

令和6年11月定例会 経済委員会（付託）

令和6年12月11日（水）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

井村委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより観光スポーツ文化部関係の審査を行います。

観光スポーツ文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 新ホール早期整備プラン（素案）について（資料1－1、1－2、1－3）
- 徳島県郷土文化会館におけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の募集について

佐藤観光スポーツ文化部長

この際、2点御報告させていただきます。

資料1－1を御覧ください。新ホール早期整備プラン（素案）についてでございます。

1の新ホール早期整備プラン意見交換会について、策定に向けて有識者との意見交換を実施いたしました。

（1）開催状況となりますが、11月から12月にかけて3回開催しており、（2）主な意見を資料1－2に取りまとめております。

次に、2の新ホール早期整備プラン（素案）の概要でございますが、有識者との意見交換を踏まえ、この度、素案を取りまとめました。

まず、（1）新ホールの位置づけでは、県立施設として施策を展開することとしており、（2）県市協調・役割分担として、県は設計・工事などを実施する。また、旧文化センター等の一部機能を新ホールに集約する。市は、県と連携し、新ホールの早期整備を推進することとしております。

（3）基本目標としましては、文化振興・創造発信の拠点として県民に親しまれ、誇りとなる施設を目指すこととし、（4）施設使命では、①新たな文化芸術を創造し、魅力を発信するなど五つの使命を掲げております。

（5）建設用地では、藍場浜公園西エリアを建設地として、渋滞対策と施設利用促進の両面を考慮して自家用車による来館ニーズに応える旨を記載しております。

（6）具体的な事業展開としましては、徳島の文化芸術を継承、発展させる①文化創造・魅力発信事業をはじめ記載のとおりとなっており、（7）県内文化施設等との連携として、あわぎんホールとの連携を図りながらの事業展開を考えております。

（8）管理運営の基本的事項では、未来に向けた持続可能な施設運営の実現を目指し、（9）運営手法として、指定管理者制度の採用を念頭に、あわぎんホールとの連携を見据

えた効率的な運営手法や、早期の段階から管理者視点の意見を反映できる仕組みを検討していくこととしております。

(10) 施設整備の基本的事項では、オーケストラピットなどの高い機能性を備え、メンテナンス面も見据えながら中長期的視点を持って整備していくこととし、(11) 施設構成と機能としては、①大ホールエリアをはじめとした施設構成を考えております。

(12) 整備手法については、設計・施工一括発注方式のうち、設計交渉・施工タイプを念頭に置き、進めることとしております。

(13) 整備費ですが、調査モデルプランにおける154億円をベースに、資材・労務費の影響を考慮して算定することとし、事業者に独自技術やノウハウの積極的な活用を求め、コスト縮減に努めたいと考えております。

(14) 整備スケジュールとしては、調査モデルプランでは設計に約1年6か月、工事に約2年10か月を見込んでおり、また、事業者選定に約4か月を要しまして、こちらについても工期短縮に努めることとしております。

詳細につきましては、資料1－3を御参照くださいますようお願いいたします。

3の今後の予定としましては、11月定例会閉会后、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

最後に、資料はございませんが、2点目は、徳島県郷土文化会館におけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の募集についてでございます。

平成21年度からネーミング・ライツ制度を導入し、あわぎんホールの愛称で、広く県民の皆様に関わられているところでございますが、今年度末に現在の契約期間が終了することから、次年度以降のパートナー企業について、令和7年4月1日から5年間を契約期間として令和6年12月末から募集を行うこととしております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田（理）委員

まず、先般行われました、徳島おどりフェスタについて質問したいと思います。

大きな事故なく無事終わられたことは非常に良かったと思います。またそれには徳島県警のDJカーが出ていて、DJポリスの誘導であったり、また県庁職員をはじめ警備員等々の本当にきめ細やかな誘導警備体制と、動員体制が取られていて、本当にお天気も良かったし、無事に終わって良かったというのが1点です。

よく聞かれるのが、来年はこうしたい、ああしたいといって、来年を非常に期待されております。今年は見られなかった、行けなかった人が来年は行きたいからとか、今年は見えたけど、もうちょっと違うところを見たかったからとか、いろいろな今年の結果を踏まえて、来年への夢をものすごく膨らませているお話をたくさん聞くんです。

そしてまた、今回楽しかったからこそ、来年にみんな期待されていると思いますし、阿波おどりを実際踊られた高校生や大学生の連の保護者の方からは、近くで写真が撮れたとか、子供が一所懸命練習している成果を見られて良かったというお話も聞きます。有名連を見られるとともに、地元の一所懸命練習している学生さんたちの晴れの場も作ってもらって、阿波おどりも併せてされたのが非常に良かったと思います。

まずは、来年もミッキーは来てくれるんですかという皆さんの質問に、どう答えていただけますか。

喜羽観光政策課長

徳島おどりフェスタの開催について御質問を頂きました。

おどりフェスタに関しましては、岡田委員から御発言があったとおり、警察や消防、参加団体、通行規制に影響を受ける周辺住民や事業者の方々に早い段階から御参画いただきまして、イベントの企画のほか警備計画や安全対策について御協力いただいたところでございます。

これらの皆様のおかげで大きな事故なくイベントが開催できたと考えておりまして、この場を借りて皆様にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

来年の開催についてですが、オリエンタルランドから、そもそも東京ディズニーランドのスペシャルパレードにつきましては、東京ディズニーリゾートの周年イベントや新たな施設のオープン、今回の場合ですとファンタジースプリングスという施設がオープンしたことによるプロモーションの一環で実施されているものとお聞きしております。

開催の目的が地域活性化ではないということで、基本的に2年連続で同じ地方での開催はやっていないとお聞きしておりまして、原則としては、来年度引き続き誘致するのは難しいと考えているところでございます。

一方で、岡田委員からも御発言がありましたとおり、県民の皆様や周辺事業者の皆様から、非常に良かった、来年もやってほしいというお声をたくさんお聞きしているところでございますが、まずは今年度のイベントの経済効果、企画運営の警備計画、安全対策の状況に問題なかったか等、良かった点悪かった点につきまして、しっかり検証し、来年度に向けた検討を開始したいと考えております。

岡田（理）委員

来年、ミッキーに徳島で会えることは非常に確率が低いということで了解いたしました。

ただ、8万人が一つの道路に集まるのは多分、徳島県史上、私が生まれてからこの方、徳島県で余り経験したことのないような大人混みといいですか、子供たちも、世代関係なく老若男女が集まって、そして踊りで歓声を上げる、次はパレードで歓声を上げるという、本当に楽しい夢を見る時間だったと思います。

その楽しめたことは皆さんの記憶に残っていくと思いますし、徳島で育って良かったと子供たちの思いにもつながっていくと思いますので、また何か形を変えながら、秋のイベントを是非作り出していただけたらと思うので、お願いしたいと思います。

ただそこで一つだけ、私は徳島駅周辺からそのエリアに初めの9時くらいからうろうろしてまして、主に徒歩で移動したんですが、その1.5kmは導線の引き方に幅があって、そ

れで反対側の田宮街道の側からは比較的、最後に入場制限をされたというお話なんですけど、3時間うろうろしていた私としては、人混みがいきなり増えたのは12時前くらいからなんです。

阿波おどりが終わったタイミングくらいから、ものすごい人の入りが増えて、ただ9時から10時の時間帯は1.5kmの間をうろうろしていて、どこが混んでいるのかなと思って見ていたら、中半分より北側の田宮側は比較的空いていたし、パレードが通るところで阿波おどりがいないエリアについてはパレードの方たちだけなので、みんなシートを敷いて待っていてくれるのも二、三列くらいで収まっていて、比較的全然空いている状況なので、今だったら空いている場所があるから来たらいいよと家族に連絡している方もいらっしゃったくらい、思っていたより混む時間が集中していたというのが今回非常に感じたところです。

その部分で集中を避けるために入り口を工夫されるとか、今回駐車場からバスで来たら徳島市役所のところで降りる話だったので、空いているといってもそこから1.5kmの道路の北側まで行くのに小さい子供は皆さん抱っこしているし、小学校の低学年以上は歩いているけど距離が長かったと思うし、それにあの日はお天気が良過ぎて暑かったくらいだったので、そういう状況を考えると、反対側も入り口をきちんと設けて、そちらから入った方たちに何か特典があるとかすれば良かったかなと思います。

藍場浜公園の側は、スタンプラリーにみんな行きたいから、余り遠いところでパレードを見るんじゃなくて、藍場浜公園のエリアの飲食店とか回ってきて、ずっとその辺りでいたいからこそ、パークウエストンくらいまでがすごく混んでいたと思います。

その辺りで皆さんがとどまってしまったというのが今回の特徴だと思うし、その導線でやってみた結果の話なので、先ほど課長もおっしゃったように、今回の検証をしっかりといただいて、大きなイベントをする際の導線の在り方や入り口の設け方など、駐車場からのバスも、田宮街道側からもお客さんを降ろせるようにしていたら混まなかったかと思いますので、是非しっかりと検証していただいて、また楽しめるようなイベントを作りたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。いかがでしょうか。

喜羽観光政策課長

岡田委員から、しっかりと検証をとということでございます。

先日終了したばかりで、我々もきっちり全体を把握できていない現状でございます。しっかりと検証を行うため、現在事務局として、運営に携わっていただいたスタッフ一人一人や周辺の事業者の皆様にアンケートを実施しております。そういった生の声を集めて、どこが問題だったか、こうすればさらに改善できるというところを研究してまいります。

岡田（理）委員

是非、検証していただいて、来年はミッキーに代わる大イベントを誘致していただくことを楽しみにしておりますので、お願いしたいと思います。

続きまして、以前この経済委員会で、福岡便が30周年で、東京便が60周年になりますということで予算計上されていたんですが、実際に何をされたんでしょうか。

北川観光政策課航空戦略幹

ただいま岡田委員から、東京線60周年、福岡線30周年に当たって、何を実施したのかという御質問を頂きました。

今年、おっしゃいましたように東京線が徳島に就航してから60周年、福岡線が30周年の機会を捉えまして、徳島発の利用を促進していくために6月補正予算を計上させていただいたところでございます。

この周年の機運を盛り上げるために、空港1階の到着ロビーの吹き抜けの所に周年を記念した懸垂幕を設置いたしました。

東京線につきましては、60周年当日となりました8月1日に航空会社と連携いたしまして記念セレモニーを開催するとともに、搭乗者の方の歓迎、また見送りを実施したところでございます。

福岡線につきましても、30周年の当日となりました10月1日に、搭乗者の歓迎、記念品配布を実施いたしました。

航空券の割引キャンペーンといたしまして10月16日から、まずJALで徳島発ダイナミックパッケージ、航空券とホテルを自由に組み合わせる商品でございますが、こちらで周年記念割引キャンペーンを実施したところでございます。

続きまして11月19日から、ANAと連携いたしまして、ANAのトラベラーズダイナミックパッケージの割引キャンペーンを現在、実施している最中でございます。

航空券の割引に際しましては、航空便の需要が他の便と比べて低めである便を割引対象に設定いたしまして、利用の底上げに努めたところでございます。

岡田（理）委員

今のキャンペーンの利用者数というか、対象者は両方で何人くらいだったんですか。今されているっていう話もありましたが。

北川観光政策課航空戦略幹

割引キャンペーンの対象者は何人くらいだったのかという御質問を頂きました。

まずJALのキャンペーンにつきましては、東京線、福岡線のそれぞれに対象枠を設けておりまして、東京線が390名の枠、また福岡線を95名の枠として提供させていただいております。これに対しまして、約1か月で設定しました上限に達しまして、キャンペーンは終了したところでございます。

ANAにつきましては現在、羽田線に対して150名の枠を設定して募集しているところでございます。

岡田（理）委員

宿泊のダイナミックキャンペーンという話だったので、徳島から東京に泊まる方たちがメインなんですね。それで、人数はあったんですが、一人当たりの割引金額は幾らだったんですか。

北川観光政策課航空戦略幹

割引額の設定について御質問を頂きました。

まず、JALのキャンペーンですが、東京線につきましては、お一人当たり8,000円、福岡便につきましては4,000円の割引を設定いたしました。

ANAに関しましては、東京線のみでございますが10,000円の割引を設定しているところでございます。

岡田（理）委員

徳島県民に対しての話ですね。徳島の方が、東京や福岡に行く際に割引されると。分かりました。

予算は上がっていたんだけど、その報告がなかったし、何をしたのかなと思って。その予算計上は多分、予算計上されていたときに委員会で質問させてもらっていたけど、その報告がなかったと思ったので聞きました。今後きちんと報告、フィードバックしてください。

それともう一つ、空港の話をする、この間から駐車場が、国際線に乗ったら出ていくときに無料になったということで、昨日、いつも東京に行かれている方から駐車場にとめられなくなったと。その方がおっしゃるには、渋滞になっているから、今度空港に行くとき、気を付けて早めに行きなさいという話だったんです。

満車になっていて入り口から入れなくて、逆に到着便が着いたら帰る人がいて、その便が来たら空くので、入り口ゲートの所で順番に並んでいて、ちゃんと空港の管理者の方からマイクで、どこそこが空いてますから入ってくださいという状況になっているらしいです。その方が言うには、そのとおりのところへ行ったらスタッフの方が、こちらですって誘導してくれて無事にとめられましたという話なんです。

駐車場のキャパが一杯になっていることは広報してもらわないと、私も家から近くてぎりぎりの時間で行くので、当然今までとめられなかったことはないからとめられると思って行くと、そういう状況になっているというお話です。それは空港の管理者の方と連携しながら、その情報をもらって、状況に応じて、そういうこともありますということを早め早めにPRしていただかないと、今度26日から韓国便が飛び始めます。韓国便が飛び始めると、日帰りしようと思ったら徳島発で最短で3日間になるので、そういうところでいくと、割と空港の利用が多くなっているようです。

なぜ、それが起こるのか。周辺にもう少し安いところがあって、長期間のときには、かつては多分そちらにとめていたんですが、徳島空港が無料キャンペーンをしているということで、その方たちが全員、徳島空港を利用するような状況になっています。行ったら帰ってくるまでの三、四日間が無料になって、動くことがないということもいわれていますので、まだ始まったところといえば始まったところで、香港便については約1か月になりますので、そのあたりも是非、状況を調査していただいて、そういうことがあるなら、エリアを分けて、国際線に乗られる方の分はこちらですとまとめたほうがいいのかとか、そのあたりは皆さんで状況を協議していただけたらいいかと思うんですが、いかがですか。

北川観光政策課航空戦略幹

岡田委員から、空港駐車場の混雑について御意見、御質問を賜りました。

空港北側の駐車場を管理しております団体からお話を伺いますと、11月はかなり混雑していた状況があったと伺っております。

駐車場に入るための列ができていたり、週末ですと満車になる状況が多く発生していたというお話を伺っているところでございますが、12月に入りまして、その状況が少し落ち着いているとも伺っているところでございます。

ただ、無料キャンペーンの効果であると思いたいですが、北側の駐車場が以前に比べまして混雑している状況は続いていると思っておりますので、それに対して、どういう対策を取っていけるのか、駐車場の枠を分けて利用していただくとか、周辺の駐車場もキャンペーンの対象にできるのか、できないのかというところを含めまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

岡田（理）委員

余裕を持って空港に行ってくださいという話かと思しますので、そのあたりは状況を調べていただいて、早急に対応していただけたらと思います。でないと、駐車場に入れなくても飛行機は待ってくれません。

この頃、チェックインするときも、割といっぱい着ていたら、ジャケット脱いでくださいとか、コート脱いでくださいという話になって、チェックインカウンター自体もすぐに入れなかったりするんで、余裕を持って来てくださいというところが、まず一番かと思いますが、是非よろしく願いしたいと思います。

もう一つ徳島空港で、この間、淡路島に行くオニオンバスを大々的にPRしてくれていたんですが、そのオニオンバスのサイトを見たら、もう既に、まだ飛んでいない韓国便に乗るのだったら何時のバスに乗ってねというのが載っているんです。それで南あわじから東京、福岡、香港、仁川に何時間で行けますということを書いている、それでオニオンバスは、神戸空港と比べて、金額は徳島空港の利用が安いですよ、時間も早いですよというふうに、徳島に来た人を全部、淡路にさらっていかうかという勢いで作られているサイトがあるんです。

次に、徳島のリムジンバスのほうを見ると分かりづらいし、徳島駅に行くという話になっているので、鳴門に行くには乗り換えないといけないとか、徳島駅に行ってから汽車やバスで行ってくださいという、なかなかリムジンバスの活用はややこしい話になっています。

もう一つは、空港の中で到着ゲートを見たら目の前にもものすごく大きい横断幕でオニオンバスの垂れ幕が掛かっているし、外に出たらラッピングバスが待っているという状況です。それは連携していて良いと思うし、実際、南あわじの人に、徳島から国際便が飛ぶようになったから利用したいので、もっと淡路のほうにPRに来なよっていう話を聞いたから、そのオニオンバスのサイトを調べたらそうになっていて、全然徳島より早い段階から、情報発信をしている現状なんです。それについて、徳島県としては、その対策というか、利用してもらうにはいい話なんですけど、県内にもとどまってもらうっていうのをもっと早く発信していかないと、なかなか厳しい現実が待っているんじゃないかと思うんですが、そのあたりはいかがですか。

北川観光政策課航空戦略幹

空港に入られたお客様の二次交通と申しますか、空港からの移動手段について御意見を賜ったと思います。

おっしゃるとおり、実際、淡路島に関しましては、神戸空港を利用するよりも徳島空港のほうが便利という状況でございまして、オニオンバスをはじめ、徳島から入って淡路へ行こうというキャンペーンが展開されていることは承知しているところでございます。

一方、徳島方面への移動に関しましては、徳島空港のホームページをはじめ、リムジンバス、香港便、韓国便も含めまして御案内差し上げているところでございますが、オニオンバスのホームページと比較しますと、オニオンバスのホームページは、飛んで行ったホームページからクリックすることなく時刻表が見える状況。それに対しまして徳島空港のホームページは、ワンクリック、ツークリック、リムジンバスのところをクリックして、そこからまた時刻表に行くという一手間があって、ぱっと見、情報が目に付かないところもあるのかと考えております。

また、ホームページのデザインですとか、確かにオニオンバスは今風にできていると申しますか、徳島空港も分かりやすく、皆様が情報を探しやすいように工夫を重ねていかなければならないと認識しているところでございます。

一方、空港におけます案内につきましては、徳島駅前向けのリムジンバスの乗り場、路線バスの乗り場が分かりにくいという御意見も賜っておりましたところ、現在、バス乗り場を表示する矢印をビジョンに表示させたり、できるだけお客様に分かりやすく導線を案内するような工夫も始めているところでございますので、また利用者の方の御意見を賜りながら、改善を重ねていきたいと思っております。

岡田（理）委員

是非、早くしてください。なぜならば、今おっしゃったように、探せば見つかるんです。探すつもりで見つけるっていうのと、旅行者として来たときに、インフォメーションに聞いたら早いという話もあるけど、実際旅行に行く前に、空港に着きました、じゃあどこへ行きましようかっていうアクセスは、この頃皆さんネットで探されます。次に言おうと思っていたのは、知事がおっしゃるけど、徳島に行きたいから、来たらどこに行くからという、もう少し絞ったコンテンツでPRのサイトを作ったらいいと思っているのですが、そういうのに行き着く前に、まず空港から出られないという現実があります。

もう一つ言うと、韓国の方は、ほぼレンタカーで回るといってお話をされたんですけど、でもそのレンタカーも、皆さんが活用できるわけではないし。そうなってくると、まずは街中に行く方法として、空港から出ていくならリムジンバスという話があるんですが、特に鳴門側はずっとリムジンバスを出してっていうけど、なかなかその需要にかなっていないのか、本来なら国際線が飛びだしたらホテルと連携して、ホテルに直結するリムジンバスを出すべきだと思うので、是非、そういうのはもう少し話を進めてほしいと思います。

そうなってくると、それぞれの観光地に行きやすくなると思うので、現状では探さなければいけないのではなくて、探してワンクリックでというか、余りオニオンバスの宣伝はしたくないけど、オニオンバスは一発にぱっと出てきて、それでどこに行けますというのと、淡路から最短で行けるコースも、聞かなくても神戸よりも徳島のほうが安いですとか、

時間も早い出すというのを出してくれているので、比較も非常に大事だと思うし、当然そういうコンテンツを多言語化していく。中国語と韓国語と、あと英語が必要になってくるかと思います。

徳島県は行ったら楽しい、おいしい、面白いとものすごく言うてくださるけど、今のところ、来たい人しか到着できていないとものすごく感じています。そうではなくて、ワクワクしながら行ってみたいと思える人をどう誘客するのかというときに、参考になるサイトなり、情報発信されているところを見ながら、どこまでその工夫を取り入れて、即、直せるかというところをしていかなないと、せっかく飛び始めた飛行機ですが、香港便は非常に苦勞されています。逆にいうと、向こうから来るインバウンドの人たちは韓国便を900円で売り始めてから一番安い便は3月までソールドアウトになっているという話も聞きましたので、四国内、韓国便が飛んでいる中で、徳島がそれだけ誘客できたら有り難いと思うけど、飛行機は26日から飛び始めますので、早急に来た人たちが空港から脱出できるよう対策を取ってもらうか、飛び始めてから1か月間はリムジンバスを増便してホテルと直結するようなどの、観光客がもう一回来たいと思うようなサービスをしていく必要があると思うのですが、そのあたりはいかがですか。

北川観光政策課航空戦略幹

海外からお越しになられた方々に対しまして、空港から移動しやすくするという事で御意見、御質問を賜っております。

空港に来られた方は、レンタカーではなくバスなどで移動されるという方もたくさんおいでだと思います。そういった方々に対しましてリムジンバスの乗り場を分かりやすく表示する以外に、海外旅行者向けに県内の路線バスと空港のリムジンバスが2日間乗り放題になるTOKUSHIMA BUS PASSというフリーチケットを空港の総合案内所にて配布するようにしております。

現地の旅行会社や航空会社にも、こういう配布を始めるということで案内を差し上げまして、今月末に就航いたします韓国のイースター航空のホームページでも御紹介していただくとともに、徳島をこういうふうに回ると効率的に主な観光地を回れるというモデルコースも一緒に御紹介いたしまして、来ていただいた方に分かりやすく周遊していただけるように、航空会社と連携して情報発信を進めているところでございます。

確かに徳島県は、情報発信にまだまだ工夫が必要な点が多々あると思いますので、より分かりやすく旅行者の方に情報が届けられるように工夫を重ねながら、できるだけ早く対策を打っていきたいと考えております。

岡田（理）委員

時間がないし、私たちとしては悲願の国際定期便が飛ぶので、ずっと継続して飛んでいただけるように、インバウンドもアウトバウンドも皆さんに関心を持ってもらえるように、常に情報発信していただいて、今おっしゃっていただいたリムジンバスの話にしても、韓国だったら徳島に来ている留学生の方もいたりして、友達が来たりということもあると思うし、留学生の方たちにも分かるように県内にも情報発信していただいて、こんなのがあるから来たときに便利というのを一言言うてもらえるような環境にもしておかないと、来

る方だけを対象にしておいても、その方たちだけの情報だったらこちらは聞かれても知らないという話になってしまう。そうではなくて、そんなバスがあるから是非活用して来てくださいと誘客する一言ってものすごい大事だと思うので、情報発信を丁寧にしていただきたいと要望しておきます。お願いします。

もう一つ、自転車道の話なんですが、大鳴門橋の自転車道は、今度工事に入るという現状にありますし、それまでは県土整備部が主になってされておりましたが、大鳴門橋を渡っていくときに淡路側を見ると、淡路側は取合道路の工事が始まるとともに、橋の下に入ってくる道路の工事も始まっていて、いよいよ大鳴門橋の下のほうに工事が入るというのが確実に見えるような現状になってきています。

その中であって、徳島側は、鳴門公園の渦の道のところから入っていくことになると、鳴門公園のずっと螺旋^{らせん}になっている坂を上って行って自転車道にアクセスしなければいけないという現実なんです。サイクリストの方はそういう形状をものすごく好まれている、楽しみにしてくださっているところはあるのですが、私の地元の皆さんは、橋を純粹に自転車で渡りたい、やっとな自転車で通れるようになった大鳴門橋を元気で渡りたいと、あと3年か2年かと指折り数えて待っていてくれるところがあります。

そういう方たちにとったら、具体的な話で、橋の上に自転車を借りられるところがあるんですかとか、通行するのに4mの道路で対面になっていますが、そこでもし修学旅行の100人とかの子たちが来て通るようなときは通行制限をするんですかとか、皆さんそれぞれ大鳴門橋の自転車道に対していろんな夢がものすごく膨らんでいて、自分が行くときにどうやって行こうとか、それまでに自転車を頑張って漕いで足腰を鍛えておくとかおっしゃる方もいらっしゃるし、子供たちにとっては、遠足や修学旅行で行ける新しいスポットとして徳島県と淡路島をつなぐ自転車道ができるということです。

具体的な話は、ここは観光スポーツ文化部なので、渦潮は世界遺産を目指しているところもありますし、鳴門は景勝地として昭和6年に認定されていますので、そういう資源も生かして自転車道の活用も全て考えるには、ここの部署は本当に一番に考えてほしい部署なんです、現状どうなっていて、今後どういう体制で考えていくのかをお話してください。

青木スポーツ振興課長

岡田委員から、大鳴門橋自転車道の活用につきまして御質問を頂いております。

委員のおっしゃるとおり令和9年度の完成を目指して現在、準備を進めているところでございます。

自転車道の整備等につきましては、現在、県土整備部で少しずつ進めておりますが、環境整備につきましては、これまでも徳島県や兵庫県、それから地元の事業者等からの声をお聞きしている鳴門市、南あわじ市の4者で協議を行っているところでございます。

県におきましては、自転車の総合的かつ計画的な活用に向けて、専門的見地から御意見をお聞きする徳島県自転車活用検討委員会を設置しております。

その委員会において、自転車道の完成を見据えて大鳴門橋自転車道検討部会、さらには、サイクルツーリズムをはじめ観光振興につなげていくという意味で自転車活用促進ツーリズム推進部会を設置しております。

各部会において、自転車道の安全走行や周遊ルート、魅力の向上、それから開通後を見

据えたサイクルツーリズムの拡大等につきまして、有識者や関係団体、市町村の皆様方から御意見を頂きながら検討しているところでございます。

岡田（理）委員

現状それぞれの部会において、地元市町村、兵庫県、南あわじ市で連携しながら進めているところはありがとうございますんですが、実際に出来上がるのが先ほどおっしゃっていた令和9年度ということは、あと3年後には出来上がるので、どのようにして使うとか、どのようになるから皆さん来てねという、先ほどの国際線も一緒だけど、国際線も26日なのにまだそんな状況だけど、大鳴門橋はまだ3年あるんだから、もっとしっかり準備をしていただければと思います。

あと、自転車道なので多分警察などの安全面のスタッフも入れての話をしをしてもらう必要もあろうかと思います。また、県土整備部の皆さんと現場の安全性をこうやって担保してくださいという要望もしていただかないといけないところもあると思います。

是非、今いった部会で話をされていたことを共有する場を作っていただくとともに、この部会の皆さんと、道路の交通安全上は多分警察の担当になると思うし、今されている県土整備部の皆さんとの情報共有とともに、本当にどういう活用ができるのか、できないのかというところの安全面と、それと大鳴門橋は、風が吹いたら道路ですら割と通行止めになっていますので、強風に対して、どの状況だったら使えるかというような部分も早めに検討を始めてもらって、実際に橋が渡れるようになったら心配なく、いろんな条件をクリアしていますから来てくださいというPRができる体制づくりを早い段階から構築してほしいと思います。

実際、国際線もそのときまで飛んでいると信じているので、韓国や香港からの誘客であったり、仁川経由でアメリカからとか、いろんな方たちが直接徳島に入ってくる環境になっている3年後を想定すると、ものすごくワクワクしながらみんな待ってくださると思います。

私はサイクリストの人たちが、しまなみ海道と瀬戸内海をずっと回って、瀬戸内海一周のサイクリストコースというのを作ってもらうと、多分3日では厳しいのかな、滞在時間はちょっとあれですけど、ツールドフランスに匹敵するようなツールド瀬戸内というので回ってもらえるコースにもなればいいと思っています。

そういう目的を定めるとともに、ただ、そのツーリストだけのものではなくて、渡りたいという観光客の方にも応えられるようにすると、それと体力がないから半分で帰ってこなくてはいけないけど乗ってもいいですかとか、いろんな皆さんのお声を聞いたら、行きたいけどという話の後ろには、いろいろな条件を言われますので、そういうところの話も早めに、どれぐらい使いたいのかという皆さんの状況も、子供から老人会の皆さんとか、いろんな方々からそういうお声を聞く機会も是非作っていただきたいです。

しかし、どうだったら安全に渡れるかという、多分警察の規制とか橋の構造上の規制とかがありますし、それとあとヘルメットは当然かぶらなければいけないから備品も増えているし、あとスマホで撮りながら自転車に乗ったらいけないようになったから動画を撮れないのかなとかいろんな制限も掛かってくるけど、でも道路でなかったら撮ってもいいのかなとか、何かみんないろいろ、道路交通法をちゃんと守りながら安全に事故なくけがな

く楽しんでもらえるような場所にしてほしいなと思います。

いろんなお声を聞いてもらう場所と、それを受ける、だからいつもみんなに、私たちですら何箇所かに分けて話を聞くけど、そうではなくて1か所に行ったら、そこで全部話がつながりますよという組織を早く立ち上げてほしいと思うのですが、いかがですか。

青木スポーツ振興課長

岡田委員より、大鳴門橋自転車道の具体的な活用について、いろいろ御示唆を頂きました。

安全面でありますとか、広域サイクルルートの検討でありますとか、利用者の、サイクリストをはじめ、いろんな方々の御意見を聞く場でありますとか、そういった具体的な活用方法について検討していく必要があると認識しております。

まずは委員おっしゃられたとおり県庁内部で、県土整備部、それから我々の観光スポーツ文化部内の関係部局としっかり情報共有を図りながら、また引き続いて兵庫県、鳴門市、南あわじ市と協議しながら、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

ワンストップといいますか、意見を集約する体制もという御意見を頂いております。そういったことも含めて検討していきたいと考えております。

井村委員長

岡田委員、時間です。まとめてください。

岡田（理）委員

是非早く作ってねというところで、よろしくお願ひしたいと思います。

いろいろ言いましたが、国際線が飛びだして今は絶好のチャンスだと思いますし、そしてまたそういうことでいえば、世界から注目されるチャンスなので、それを逆に徳島のPRに活用しないのは絶対もったいない話です。

来年万博で500円バスというのを昨日もニュースで流してくださっていて、皆から500円で来られるけど私らは来られないという話も言われましたので、県民の皆様にとっていろんな活用ができる仕組みも考慮しながら、インバウンド、アウトバウンド両方楽しめるような施策を実施していただくとともに、徳島が盛り上がっていくような対策をお願いして終わります。

古野委員

岡田委員からあらかた話をさせていただいて、重なるので少しだけお聞きいたします。

徳島おどりフェスタに関してです。私も朝の9時から昼前ぐらいまで、混みかけた頃に帰ったのですが、2時間余り居て、ずっと全体を歩いて見せていただきました。

非常に天候がいい中で、多くの関係者の方々の努力で事故なくちゃんとできたということは、非常にうれしく思います。

岡田委員がおっしゃったように、私の思いも同じです。今回したことによってせっかく積み上げていく知見と経験を、次に生かさない手は絶対にはないと思います。手を変えたり品を変えるにしても、必ず来年、再来年につながっていくような、このイベントによって

できた情報を全て入れて作っていくことが必要と思いますが、それに対する意気込みはどうですか。

喜羽観光政策課長

イベントの分析について質問を頂きました。

イベントの分析につきましては、先ほど岡田委員のところでもお話ししたのですが、今回のイベント全体像をつかむために、スタッフや事業者、周辺のホテル事業者、飲食店の皆様などにアンケートを実施しまして、どこが困った点であるとか、あと事業者の方々には、今までと比べてどのくらい客が増えたとか、売上が増えたとか、そういったことも含めて調査しているところでございます。

課題についてもいろいろありまして、一番大きな課題は、今回の場合、時間が近付くにつれて渋滞がひどくなりまして、特に花畑踏切のところで渋滞が発生して大混雑の状態になって、確か11時50分ぐらいだったと思うのですが、これ以上は立ち入らないでくださいという入場規制を開始しまして、せっかく来ていただいた多くの方がパレードを見られなかったという点もございました。

こういった点で、関連エリアのキャパシティの問題もありましたが、イベントの早い時間帯から北側エリアに誘導するような対応を取っておけば、ある程度防ぐことができたのではないかという後悔もあるところでございます。

そのほかにも来場者の方々から、トイレが遠かったとか、場所取りのルールが曖昧だったという声であるとか、スタンプラリー自体は周辺を周遊できて良かったと思っている一方で、逆にそちらのほうに人が流れたことにより、南のほうに人が固まってしまったという課題も出てきたところもございました。

そういった運営面の課題や御意見をいろいろお聞きして、今後の大規模イベントを開催する際の参考としていきたいと思っております。

古野委員

今おっしゃられたことは、私も現場にずっと2時間余りおって聞いた、同じような話です。

トイレであったり、駐車場からのシャトルバスの降ろす場所であったり、それから人の誘導であったり、どうしても隙間の部分が多くあったと思うのです。真ん中辺りも埋めていくという、あの広い幅の中だったら、もう少し工夫したら動かせたのかも分からないのですが、それも一発目だったので、これから次につなげていくためにも必要なことであろうと思いますので、次に期待しまして今日は終わります。

岸本委員

私も先日の徳島おどりフェスタの質問をさせていただけたらと思います。

私自身も子供を連れまして、家族一緒に会場へ足を運びましたが、本当に多くの人でにぎわっておりまして、駅前がこんなふうになっていけばいいなと非常に思ったところがあります。

この度、これだけの観客が集まりながら大きな事故もなく終了しまして、イベントは大

成功であったのではないのかと思っておりますが、県としてどのような認識をお持ちでしょうか。

喜羽観光政策課長

徳島おどりフェスタに関する認識について御質問を頂きました。

徳島おどりフェスタの開催に当たっては、多くの関係者、警察や消防、参加団体、それから住民の方、事業者の方々など、たくさんの方に御協力いただき大きなイベントを開催したにもかかわらず事故もなく終わったことに感謝したいと思っております。

何より徳島が誇る阿波おどりの魅力が非常に高かったということに加えて、東京ディズニーリゾートスペシャルパレードの集客力が非常に大きかったと考えております。

来場者の皆様の素敵な笑顔と、阿波おどりのリズムやパレードの音楽に合わせて踊っておられた方々を見て、本イベントのテーマとして掲げた、街が踊り出すという状況が実現されて良かったと思っているところでございます。

そのほか、事前の呼び掛けに応じて公共交通機関で御来場していただいた方が多かったことにより、徳島市の中心部周辺の渋滞は意外と少なかったこと、当日の天候に恵まれたことで、12月にしては非常に暖かくていい天気だったこと等、いろんな要因が重なって今回の成功につながったものと思っております。

岸本委員

その徳島おどりフェスタに係るＪＲ四国との連携についてお伺いさせていただきます。

私も様々な要因が重なってイベントが成功したと考えておりますが、一方、岡田委員は先ほど自動車で行ったというお話だったけど、私はバスで行かせていただきまして、公共交通機関の利用を促されていたということだと思うのですが、ＪＲのほうで積み残しが発生したという話を聞いております。今回見逃してしまった方は非常に残念な思いをされたと思います。私自身、バスに乗っていて、蔵本駅周辺で、ちょうど蔵本駅から徳大前のバス停に歩いてこられている方が多数いらっしゃって、バスもその時点で満員に近いぐらいになっておりまして、乗れませんと運転手さんが促してはいたのですが、先ほども自動車に乗れなかったからこちらにきたのだけど何人か乗せてよと、無理やり詰めて乗っていくような事態になりました。そういうＪＲに乗れなかった方が流れてきたけど乗れずにいたという現状を実際に目の当たりにしました。

そこから佐古の交差点の辺りまで、バス停で待たれている方が結構いらっしゃったのですが、こういったイベント開催に当たりまして、当日の運行体制についてＪＲとどのような調整を行ったのか、説明をお願いできればと思います。

喜羽観光政策課長

ＪＲとの連携について御質問でございます。

徳島おどりフェスタは、県道30号線という交通量の多い幹線を全面通行止めにするという、徳島で初めての交通規制をすることと、ディズニーリゾートスペシャルパレードという大きなコンテンツが来るということで、当初から駅前の渋滞対策と来場者の輸送対策は大きな課題として認識していたところでございます。

これらの課題解決のため、公共交通機関との連携が不可欠ということで、早い段階から他県で開催されたパレードの情報を集めて参考にするなど、ＪＲやバスの公共交通機関の皆様とは協議を進めていたところでございます。

また、警察、消防関係者も集まり、情報共有と意見交換会のために設置した関係者連絡会議を開催しまして、公共交通機関の皆様もメンバーに御参画いただいて準備を進めたところでございます。

委員御質問のＪＲ四国に関しては、限りある車両を可能な限りやりくりしていただいたところでございます。徳島駅発着の便につきましては特急うずしお４本を、本来２両編成であったものを４両編成に増結していただいたことと、普通列車が、高德線、鳴門線、牟岐線、徳島線の全ての路線において、全部で５５本の列車を１両ずつ増結していただいたということで、混雑の対応をさせていただきました。

また、４４本のワンマン列車全てに車掌を乗車させてツーマンで運行いただくなど、現時点でのＪＲ四国の能力の限界まで対応していただいたと、ＪＲ四国からお聞きしているところでございます。

岸本委員

分かりました。

私、帰りは４時ぐらいに汽車に乗ろうかと思ったのですが、それこそ駅の入り口まで切符を買うのにも大渋滞していて、すごくびっくりいたしました。結局、バスがあったのでバスで帰ったのですが、神山行きのバスで私が最寄りで降りようとしたら、いつもは僕が最後のお客さんになるか、一人か二人しか乗っていないのですが、まだ席は７割方座ったような状態で、すごい盛況だったということが感じ取れて、すごく良かったと思いました。

先ほど岡田委員もおっしゃっていましたが、またこういった機会があれば、是非誘致していただけたら、子供も非常に望んでおりましたので、またお願いしたいと思います。

駅前でこうした様々なイベントを同時開催することによって、大勢の来場者が見込まれたことから、民間事業者が主催するイベントを含めまして、様々なイベントの同時開催が今回の成功につながったと思います。

加えて、多くの来場者がパレードが終了した後にも徳島の街中に流れていきまして、滞在していろいろお金も落としていただけたようなイベントになったのではないかと思います。

私自身も終わってから、新町川沿いであったり、いろいろイベントを見て回りましたが、人が非常にたくさんおまして、お昼御飯を食べるのにも難儀しまして昼食難民になりました。早々に商品が売り切れてしまったお店もあったり、かなり経済効果があったと思っております。

今後もディズニーの参加の有無にかかわらず、様々なイベントが駅周辺で開催されて、観光で来た方に徳島の食事であったり、物産、街を巡っていただいたり、徳島の魅力をまるごとＰＲできるイベントを、これからまた検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

喜羽観光政策課長

徳島おどりフェスタの経済効果については現在、周辺事業者の皆様へアンケートを出しておりまして、今後集計して明らかにしていきたいと考えているところでございます。

ただ、イベント終了後、事業者の方何人かから、直接お話をお伺いしておりまして、これまでのイベントの出店の中では最高の売上げだったという声や、パレード開始前に全部売れてしまいましたという、うれしい悲鳴などをたくさんお聞きして、やって良かったと思っているところでございます。

一方、先ほども出ましたが、トイレが遠いとか、トイレの数が足りないとか、場所取りのルールをちゃんとしておいたらよかったとか、スタンプラリーが余計に混雑させたみたいな意見も頂いたところでございます。

来年度に向けてなんですが、徳島おどりフェスタのほか周辺イベントと合わせた経済効果とか、企画、運営方法、警備計画の安全対策など、良かった点、悪かった点をしっかり検証して、委員御指摘のような形態のイベントが開催できるかどうか、関係者の方のお話をしっかりお聞きして、他部局や民間事業者とも今回のようにうまく連携できたらと思っております。

岸本委員

この度の徳島おどりフェスタを踏まえた新ホールの駐車場についてお聞きします。

この度のおどりフェスタにおきましては、パレードに8万人の集客があったということでございますが、徳島駅周辺での車の大渋滞など目立った混雑はなかったのではないかと思います。

公共交通機関の利用を呼び掛けたり、臨時駐車場を設けてシャトルバスを運行したり、工夫がいろいろ成功したのかと思っております。

他方で現在、藍場浜公園に計画中的の新ホールにつきまして、駐車場が少ないことが先ほどの資料の中にもございまして、懸念されておりますが、今回8万人という人があっても、工夫次第で駐車場問題は解決できる先例ができたのではないのかと思っております。

徳島市中心部の既存駐車場の有効活用であったり、今回の事例を参考にしながら新ホールの駐車場問題も解決していただけたらと思うのですが、御意見をお伺いできればと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま岸本委員より、徳島おどりフェスタを参考にした新ホールの駐車場対応ということで御質問を頂きました。

新ホールへの来館手段としましては、自家用車の利用が多く見込まれるところでございます。

藍場浜公園西エリアでの新ホール整備におきましても、これまでの文化団体からの聞き取り、また先日まで行っておりました有識者らとの意見交換会におきましても、駐車場は足りるのかと、しっかり対応を検討したほうが良いというお声も頂いております。

徳島おどりフェスタにおきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、公共交通機関の利用、またシャトルバスの運行等で、当日は駅周辺に目立った大きな渋滞はなかつ

たとお聞きするところです。

我々も近年整備されました他の自治体のホール等の状況をいろいろ勉強しますと、公共交通機関の利用促進、また大規模な催事の際には別駐車場からのシャトルバスの運行という事例も見られて、それぞれ効果があったとお聞きするところです。

藍場浜公園西エリアにおきましても、同様の対応に加えまして、建設予定地の周辺半径約500mには官民合わせて2,500台の駐車台数があることを踏まえまして、例えば意見交換会におきまして専門家からは、駐車場の事前予約システムも都市部では広まってきており、それらも活用を検討してはいかがですかというお声も頂いたところでもあります。

藍場浜公園西エリアにおけます新ホール整備におきましても、この度の成功例、また他県事例等もしっかりと勉強させていただいて、引き続き、県民の皆様にとって使いやすい施設になるように、しっかり検討を進めてまいりたいと考えております。

岸本委員

徳島おどりフェスタが最高の形で終わったことは非常に良かったと思いますし、喜羽課長はじめ皆さんの御苦勞があったことだと思いますので、これからもよろしく願いできればと思っております。

来年は難しそうな感じになるかと思いますが、これからは是非実現していただけたらと思いますし、今は新ホール問題を中心に徳島市中心のにぎわいづくりが、駅北を含めた議論が非常に大事かと思っております。

新ホール関係ですが、今回の事例を参考にしながら、駐車場についても県民の皆様に利用しやすい施設を造っていただけたらと思っております。

質問を予定していなかったのですが、先ほど素案が出てきたので質問させていただきたいと思うのですが、その中に役割分担があって、市は県と連携し新ホールの早期整備を推進するということがあったと思いますが、そのあたりをもう一度、御説明をお願いできればと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、新ホールの早期整備プランの内容に関して御質問を頂いております。

早期整備プランは、従来の整備基本計画を引き継ぐ形で取りまとめをしているものでございます。

例えば素案本体の中に、県市協調・役割分担という項目がございます。そこでこのホールに関して、県市協調で整備を進める際の具体的な役割分担としまして、県は県立施設として外構・駐車場を含むホール本体の設計・整備、そして必要な調査や工事監理、備品購入等を担うと。また、県は旧徳島市立文化センター、そして旧徳島市中央公民館及び旧徳島県青少年センターの一部機能を新ホールに集約する。加えまして、市は県と連携して新ホールの早期整備を推進することと記載させていただいております。

市は県と連携し新ホールの早期整備を推進すること。もちろん県が公共施設を整備する際には、関連する自治体との基本的な行政手続がございます。

それらを当然のこととしまして、県市協調の役割として市も積極的に新ホールの早期整備を連携してやっていくんだと、ここに文字として記させていただいたと認識しております。

す。

岸本委員

会派でよく質問させていただいている内容としまして、持続可能性をよくテーマにさせていただいてますが、この度、指定管理という形になっておりますが、それで持続可能な運営というのは可能なのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、持続可能な施設運営と指定管理という御質問でございます。

現在、早期整備プランの中の施設の管理運営で、指定管理を念頭に考える形にしております。

ただ、この早期整備プランといいますのが今後の新ホールの土台となるもので、施設そのもの、また中で何をするかというソフト面、そして管理運営という、大きな方向性をお示ししております。

まだ、このプランそのものも、確定までにパブリックコメントを含め時間を要しますが、今後、管理運営面につきましては、管理運営のプランというか計画を具体化していくプロセスがございます。そこでまたこれを詰めていって、持続可能な施設にしていく。

委員がおっしゃいましたとおり、当然現在、公共施設の管理、またコストは、様々な上昇を踏まえて厳しい課題が多々ございます。

我々としても、50年、60年と使っていく施設になってきますので、施設の運営にしっかりと長期的視点を持って、ハード面だけでなくソフト面を含めてランニングコストの意識は持ちながら管理体制も詰めていきたいというふうに考えるところです。

岸本委員

管理運営というところで、例えば指定管理になった場合、入札を経て引継ぎがあるかと思うのですが、そのときにA会社から次にB会社になると、ここで会社の考え方が違ったら、せっかく蓄積されたノウハウが引き継がれないといった懸念も出てくるかと思えますし、そういったことも考えていかなければいけないと思っております。

それと、県サイドから出す条件と民間のノウハウが板挟みになってしまって、民間の活力が十分に発揮できなくなってしまうのではないかと懸念もいたしております。

そういったところで民間のノウハウを発揮するためには、ある程度自由度を含ませていったほうがいいのではないかと考えております。

それともう1点ございまして、公共から請け負う中で官製ワーキングプアという言葉がございまして、運営を請けた会社がもうかって、そこで働かれている方がかなり安い賃金で働いているという実態もあると思えます。

そのあたりの対策も検討していただけたらいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、施設の運営体制に関する御質問を頂いております。

今、委員にお話しいただきましたことは、ホールに限らず公共施設の管理運営の中で課題として広く認識されてきているところでございます。

我々も他県のホールで、ハード面だけでなくソフト面、そして管理運営体制も、様々な現場の声を頂く中で、正に今おっしゃっていただいたような点は、それが管理者だけの問題ではなくて、最終的には利用者である市民県民に対してデメリットとして波及していくという声も聞いております。

さきの様々な事例のマイナス面等もしっかり抑えて、それを繰り返すことのないような体制を念頭に置きながら取り組んでいきたいと考えているところです。

岸本委員

元に戻りまして、11月補正予算におけるインバウンド誘客の取組についてお伺いさせていただきます。

さきの11月定例会で、徳島県議会自由民主党の平山議員から、インバウンド、アウトバウンドのお話でしたが、11月16日から香港との国際定期便、12月26日から2路線目となる韓国との国際定期便が就航ということで、これまで東京や大阪などの都市部を中心に多くの外国人が訪れているのが、徳島でも実現できるのかなと思う県民の一人でございます。

これまでも取り組まれているところでございますが、今後、国際定期便に乗ってこられるインバウンドのお客様を更に増やしていくために、どのような施策を計画しているのか。

また、11月議会でも補正予算を要求されていると思いますが、改めて具体的な内容を教えていただけたらと思います。

喜羽観光政策課長

インバウンドの取組について御質問を頂きました。

本県では昨年度から、それまでの香港、台湾に加えまして、新たに韓国、タイを加えた4市場を主なターゲットとしまして、現地で開催される旅行博や商談会へ参加するなど、現地でのプロモーションやセールス活動などを行ってまいりました。

このような取組の結果、本県における外国人延べ宿泊者数は2023年において13万3,630人泊になりまして、これまで最高だった2019年の13万3,560人泊を超えたところでございます。

そうした中、県政史上初めて香港、韓国の2路線の国際定期便が就航しました。この絶好の機会を捉えまして、現地の方々に利用していただかなければならないのですが、まだまだ徳島県の情報は浸透していない状況と考えております。

そこで、今議会の補正予算で、近年増加している個人旅行者を念頭に、香港や韓国では旅行情報を収集する際にSNSやウェブで行う方が多いという事実に着目しまして、影響力のあるインフルエンサーを複数名本県にお招きして、旅行者目線の取材発信をしていただく予定でございます。

具体的には、鳴門の渦潮や祖谷のかずら橋など人気の観光地に加えまして、今後ますます増加が見込まれる個人旅行者を見据えた、地元で人気の食や、桜、紅葉など写真映えする季節のスポットについても案内してまいりたいと考えております。

また、国際定期便を利用したツアー商品も根強い人気がございますことから、その商品造成を行う旅行会社の担当者を招いたファムツアーも予定しているところでございます。

さらに、インバウンドの皆様の満足度を高め、リピーターを獲得していくため、国際定期便を利用して本県を訪れた方々から直接御意見を伺い、受入環境の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

こうした取組を進めることにより、より多くのインバウンドの皆様に徳島にお越しいただけるよう尽力してまいります。

岸本委員

国際定期便継続のための重要な点について、お伺いさせていただきたいのですが、これからの更なるインバウンドの誘客についてお伺いしたところですが、私も国際定期便2路線が継続運航できるように取組を進めてほしいと非常に思っております。

年間を通じた国際定期便を維持していくという、これまで経験したことのない領域にチャレンジしていく上で、インバウンド誘致において求められていることと、注力していくべきことについてお伺いさせていただけたらと思います。

喜羽観光政策課長

インバウンド誘客を進めていく上で、徳島県の知名度や認知度の向上が何よりも先に取り組まなければならない課題だと認識しております。

香港、韓国の航空会社からも、現地の旅行事業者や一般の方々への情報発信をより強化してほしいという要望を受けているところでございます。

また、日本を訪れるインバウンドの皆様においては、大都市よりも昔から変わらない日本らしさを感じられる地方の人气が高まっているところです。

このため、本県でもそうした流れに後れを取ることのないように、訪問地の受入環境整備にしっかり取り組みまして、訪れる皆様の満足度の向上を図っていくことが重要だと考えております。

さらに、航空会社や旅行会社など、現地事業者の方々との関係について、本県では電話やメールなどの連絡に加えて、定期的に現地を訪問して対面でのセールス活動を行っております。困ったときに相談できる顔の見える関係を構築して、必要な情報は県側からプッシュ型で提供することで、信頼関係を育んでいるところでございます。

こうした取組を継続して行うことにより、市場ごとの特性を踏まえて相手方のニーズに的確に対応して信頼関係を築き上げることで、継続的なインバウンド誘客につながると考えております。

岸本委員

定期便が今後も引き続き運航しまして、外国人旅行者を継続的に本県に呼び込むためには、御答弁いただきましたようにプロモーションをずっと続けていくことや、受入体制の整備が非常に重要になると私も考えております。

これまでの本県の観光プロモーションは、ほかの四国3県と比べても、予算の規模を含めまだまだ不足していると思っております。

国際定期便というチャンスを逃さないためにも、来年度の当初予算をはじめ、特にプロモーションにおきましては継続的に必要な予算を計上していただいて、一過性で終わらない、息の長い取組を是非進めていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、この度大阪・関西万博がございしますが、徳島ならではの食のPRをする取組についてお伺いさせていただきたいと思えます。

さきの事前委員会の報告におきましては、万博の取組をまとめた実施計画におきまして、徳島県の観光と食、伝統文化など、様々な魅力あるコンテンツを紹介いたしまして、本県の誘客につなげると説明がございました。

万博におきましては、4月から10月までの開催期間中、国内外から非常に多くの来場者が見込まれておりまして、特に外国の皆様が楽しみにしているものの一つに、日本の食文化や料理が挙げられると考えております。地域独特の食文化や料理などを調べられて来られるわけですから、関心が高まっているのではないかと考えております。

私も調べてみましたら、農林水産省のホームページに、うちの郷土料理といたしまして、徳島県では有名どころのそば米雑炊や半田そうめん、阿波ういろなどが紹介されておりますが、より多くの皆様にこうした郷土料理をはじめとした徳島ならではの食を知っていただくために、万博会場でどのようにPRしていく予定なのか、教えていただけたらと思えます。

渡部万博推進課長

大阪・関西万博の会場における、郷土料理など徳島ならではの食をPRする取組についての御質問を頂いております。

岸本委員がお話しのとおり、特に海外の方は代表的な日本食はもちろんのこと、各地の食文化や料理にも関心を寄せており、訴求力が高い食のコンテンツを生かすことは、本県の認知度向上や誘客の促進につながるものと考えております。

万博会期中は、徳島の豊かな自然や歴史、暮らしの中で育まれた食の文化も、伝統工芸や芸能文化とも併せて来場者に体感いただく予定としております。

例えば、ゴールデンウィークの4日間で開催します阿波文化体験カフェでは、地域の食材や食文化をPRするため、新しい要素を加えました徳島の郷土料理を提供する企画や、夏休み序盤の7月下旬の6日間で市町村と連携して開催します関西パビリオンの多目的エリア催事では、夏の季節を考慮しまして、スタチやユズを使ったドリンクの提供をはじめ、阿波晩茶や半田そうめんなどの土産販売を行いまして、県内各地の特色ある食をPRするイベントを実施いたします。

今後も徳島の旬の食材を生かしながら、万博開催の機会に郷土料理をはじめ徳島ならではの食のPRを行いまして、県内への誘客促進につなげてまいりたいと考えております。

岸本委員

そうした取組を進めていった中で、食のPRに併せた県内の飲食店の情報発信についてお伺いさせていただきたいのですが、万博会場におきまして徳島ならではの食をPRする様々なイベントが行われるということは先ほど御説明いただきましたが、旅行者向けに行

われる様々なアンケート調査の結果を見ましても、食は旅の目的地を決定する重要な要素となっているのではないかと私自身も思っております。

そうした中で、徳島ならではの食をうまくPRすることで、徳島県への誘客につながるのではないのかと考えております。

また、徳島ならではの食をPRするのに併せまして、実際にその食事を楽しめる場所、店はどこなのかということが分からなければ。お客様が求める情報と合わせて発信していけば、徳島に行ってみようと思っただけの一つのきっかけになるのではないかと思います。

県として立場上、特定のお店などをPRすることは非常に難しいと承知しておりますが、こうした万博の機会を生かしまして、お客様目線に合った情報発信を行っていくことが非常に重要と考えておりますが、いかがでしょうか。

喜羽観光政策課長

岸本委員から、徳島ならではの食の情報発信や、実際に楽しめる店の情報発信について御質問を頂きました。

食は旅の目的地を決める重要な要素であると考えておりまして、質の高い食材や豊かな食文化を有する本県観光にとっての強みでもあると認識しているところです。

県で今年度、徳島の食を活用した観光誘客策として、包括連携協定を結ぶJALや俺のフレンチと連携して、徳島県食材をふんだんに使用したフランス料理を大塚国際美術館のスクロヴェーニ礼拝堂で楽しめる特別プランを実施していただいたところ、48名の定員がすぐに完売するなど好評を得たところでございます。

今後、大阪・関西万博の会場において徳島ならではの食のPRが行われることに併せて、県で直接ということではなく、観光協会やDMOが行っているグルメや飲食店の情報発信に加えて、食に特化したインフルエンサーが発信したメディアを活用し、お客様が求めている顧客目線に立った情報をお伝えしていきたいと考えております。

そうしたことによって、徳島県への観光誘客を更に促進していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

岸本委員

インバウンドの増加によりまして日本の食体験が広がって、海外で多くのメディア、インフルエンサーが競って日本の食を発信している中で、今後ますます日本の食への注目は高まっていくと思っております。

また、そうした中で徳島県って素晴らしい食材もあると思いますので、そうしたところも併せてPRしていただけたらと思っております。

また、ゴールデンルートから地方へということで、インバウンドで観光に来られる方の目線が変化する中、これまで余り注目されていなかった徳島ならではの食への注目がこれから高まっていくことが必然と考えておりますので、是非とも御尽力していただけたらと思っております。

万博という千載一遇のチャンスを生かしまして、徳島の食材、食文化をしっかりと売り込んで、徳島の食を活用した観光誘客につなげていくためにも、観光協会やDMOはもち

ろん、生産者や飲食事業者、インフルエンサーなど幅広い関係者のほか、阿波ふうどを所管する農林水産部とも連携しながら、お客様が求める情報発信をしていただけたらと思っています。特に生産者のヒストリーなども一緒に売り込んでいったら、外国の方から興味を持っていただけるのではないのかなと私は思っています。

こうした取組をしっかりと進めていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

井村委員長

午餐のため休憩いたします。（12時00分）

井村委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

仁木委員

私からは、新ホールに特化してやりたいと思います。

この新ホールの部分で、早期整備プランの素案が出てきまして、第1回会議が11月19日で、次に25日、12月8日と3回されているところでございますが、その前に市との協議は、時系列でいえば何をやられていたかお教え願えればと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、早期整備プランに係る市との協議に関して御質問を頂きました。

この早期整備プランに特化した協議の場合は、特別構えてはおりません。

ただ、この意見交換会は、委員からも先ほどお話しいただきましたが、これまで行った3回につきまして、我々と同じく市の担当課からも同席いただいて、その場にいていただきながら、またこの中身に関しても、特に市の携わる部分、関係のある部分については、共に考えて確認しながら今、素案として取りまとめさせていただいた形でございます。

仁木委員

ということは、この意見交換会の前には、市長と知事とのトップ会談が2回ほどあったという認識でいいんですかね。その前は、県と市において、このホールについて話合いの場はあったのか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホールの整備に関する市との協議等についてでございます。

9月14日には、知事と市長との会談という形もございまして、藍場浜公園西エリアにおけます新ホール整備の取組方針について、合意したところでございます。

その後、これは新ホールに限らず、まちづくり全体を含めた話になってまいります、ワーキンググループの開催。そして当然日常的に、例えばこういう意見交換会のスケジュールや内容に関する事を、我々担当課とやり取りしておりますが、表立った会合の

場という形では会談、またワーキンググループという形になるかと思います。

仁木委員

その事実を御答弁いただけるということは、担当課はそれまでの間、この12月8日の意見交換会までの市との協議の間は、全てにおいて所管課として認知というか、全容を知っている、同席をしていると、段取りをしていたという認識でよろしいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、担当課の認識に関する御質問でございます。

当課は新ホール整備を主管する部局でございますので、新ホール整備に関わることは全体的に網羅しつつ、ただ、まちづくり全体、例えば高架事業でありますとか、あと主に知事戦略公室が担う部分は、全て詳細まで理解している、全貌を把握しているところまではいかないかもしれませんが、新ホール整備に係る全体像というのは、俯瞰しながら進めてきたところでございます。

仁木委員

私が聞きたいのは、そういったいろんな課にまたがりますが、市とのまちづくりや新ホールの協議においては、同席をしていたということでもいいのかどうかお聞かせいただければと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

同席をしていたかというところでございますが、例えばワーキンググループの開催におきましては、私自身はメンバーではございませんが、会場の中にいさせていただいて、全体の流れは聞かせていただくということですとか、知事・市長との会談においては私はおりませんでしたが、そのあたりの中身については、知事戦略公室から共有させていただいたりという形で関わってきております。

仁木委員

何となく分かるんですが、気になりますのは今回、所管は違いますが基金が出てきますよね。それから本会議で私が議案の質疑をした答弁においては、この基金は市からの要望があったという答弁になっているのですが、そういったことはホールの話を進めていく中においても、まちづくりであったとしても、貴課においても、そもそもホールの話から始まった県と市との交渉ですから、最初に県土整備部がいたわけではないはずなんです。

その交渉が始まった段取りは知事戦略公室がやったのかもしれないけど、知事戦略公室よりも何よりも、話をしていたのはホールの所管課の方がやっていたと我々は認識するわけなんです。

だから、いつの段階でそういった要望が、基金に限らず。市からの要求事項で公に出ているのは、この前私が議案の質疑で聞いた基金を作ってほしいということしか出ていないんですが、これまでほかに何か要望はなかったですか。

伊澤文化プロジェクト室長

文化振興課、特にこの文化プロジェクト室におきましては、主に市との直接のやりとりは、新ホールに直接関わる情報、また今後の取組に関する内容になってまいります。

ワーキンググループにつきましても、腰が引けるわけではないですが、メインは知事戦略公室で進めていただいておりますので、ただ中身に関しては、我々もしっかり見聞きしながらやっているという認識でございます。

仁木委員

ホールの担当課に言っても仕方がないんだけど、マスコミの皆さんも来ていただいて、本当は聞きたいことがいっぱいあっても、知事戦略公室がいなかったら答えられないという部分もあったりします。知事戦略公室のほうで、当会派の東条議員が質問したら、それは所管課ですと言われて、県議会においてホールの議論がすごくしにくくなったんです。

例えばホールのこと以外でも、よく似た傾向はあるんだけど、だからどこで聞いたらいいか分からない。でも調整している担当課だったらそれぐらいの認識は持っているでしょうということで、最初の前段はあなたに聞いてもいいですかと言って質問させていただいたわけですが、質問の答弁はできなさそうだから、答弁できそうなものを聞きます。

基金がなかったらホールは進まないのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、仮に基金がなかったらホールが進まないのかというお話でございます。

この基金といいますのは、まちづくりの推進に向けて設置される基金でございますので、新ホール整備とは、まちづくりという大きな視点で見ましたら重なる部分は出てくるかと思いますが、片や、まちづくり推進の基金、片や、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備というところで、これがなければ新ホール整備が進まないという性質のものではないと認識しております。

仁木委員

その答弁は、補償でないとこれまで言ってきたことと非常に整合性が取れる御答弁だと思うんです。

だからこそ、なぜ基金の必要性があるのかどうかが分からないし、そもそも条例の立法事実があるのかないのかということが、我々には更に分からないようになるのです。

だから、我々はその議論の中で担当課や県庁全般での認識の中で、自信を持って最終日の採決に臨みたいと思っているわけなんです。

そういった状況の中で、私はホールの問題については、行政の継続性の中で、それも選挙で審判を仰いだものじゃない部分まで出てきたものをして、経費について、実質負担額についても、本当に安くなるのかどうかという議論をずっとしてきたわけなんです。

知事が県民の負託を得て、一度公約の中で掲げたものは実行するべきだということで、我々はこれまで、その移設については違うと、そこの部分は県民の審判を仰いだわけでないでしょうという部分もあったり、経費の問題、それに負担の問題であるとか、様々な部分について、総じておかしいと思ったから、おかしいと言った。

ただし、予算が通れば、これは進んでいくべきものだから、それはしていかなければいけないと思っています。だから、その部分について通ったのであれば、おかしいというような何かの横やりとか、いろいろな住民のすごい運動みたいなのがない限り、どんどん進めていってくればそれでいいと思うのです。合議制ができていたのだったら、地元で、それはしたほうがいいと思いますが、こうなってきたら、そもそも補償の問題になってくる。

補償については、この財産譲与契約書の中にもあるように、ここの補償の部分について現時点でも、少なくとも知事と市長が会ってから藍場浜公園で合意したといわれるまで、少なくともそこまでの間は、この契約は不履行な状態にあったのではないかと思うわけです。

その部分について、実際のところ、補償の部分であるとか、負担付贈与だからその物件について戻すであるといった部分については、どういう認識でいらっしゃるのか、お聞かせいただけたらと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、無償譲渡を受けた土地の扱いに関する御質問を頂いております。

譲与契約の上で、県に所有権移転した土地の扱いにつきましては、先日の県市ワーキンググループでも議論があったところでございます。

市からも、この土地の返還をどのように扱っていくのかというお話がございましたし、最終的に県市で確認しましたのは、今回お示しをした素案がございしますが、今後の早期整備プランの策定に向けて県市協定の改定、また譲与契約と土地の扱いを一体的に解決、整理していくという方向性で、確認が取れたところでございます。

具体的に、契約の中身に合わせて、どのような対応をしていくかということも含めまして、市と共に協議して進めてまいりたいと考えております。

仁木委員

確認が取れたとしても、約束はしてないのでしょうか。

改めて、契約時には付随の事項について、契約を別途巻くこともあるわけなんですけど、その部分はしてないのですよね。

現時点で、市長の気が変わりましたとあって、ここの契約書に書いてあるとおりに返してくれと、それで損害賠償をしてくれとなったらどうなるのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

現時点で、仮に契約内容に基づく申入れ等があったらどうなるかということでございます。

県側の認識としましては、先ほど申し上げましたとおり、一体的な整理に向けて、市と共に検討していくということでございますが、仮にということで考えましたら、この契約は今も生きてございます。

委員がおっしゃいましたとおり、市側には解除権を行使する可能性もある状況でございます。

仮にではございますが、契約の中身は、お互いに尊重して対応していかなければならな

いと考えております。

仁木委員

一つ指摘しておきたいのは、その認識があるのであれば、藍場浜公園に移転するための予算を出してこられました、その時点において、合意、同意という話がありましたが、何らかそれを書面で残しておくべきでなかったかと私は思うわけです。

だって、旧文化センター跡地でやるのが前提で負担付贈与がなされたわけであるから、違うところでやりますと予算を提出した段階、また成立した段階で、結局そちらのほうに計画自体を変更する走り始めという答弁を前にされたと思うのです。

走り始めているわけですね。旧文化センター跡地でしないということで走り始めた時点で、契約の内容は不履行になっているわけです。

その前に、合意、同意が取れたとしても、そこら辺については信義に反するのではないかと私は思うわけなんです。

だから、走り始めているのであれば、予算が付いてやっているのであれば、その時点で戻ることができないかもしれませんが、県としては、そのリスクヘッジをしていかなければいけないのではないかと私は思うのです。その点、どう思いますか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、合意した時点で何らかの形にしておけばというお話がございました。

9月14日の知事・市長の会談において、大きな取組方針の合意に至ったわけなんです、その時点で合意内容がありまして、特別その合意の結果に基づく書きものはそろえてないというところでございます。

それぞれの取組方針に関する詳細の動き方については、その後、県と市で協議していく、特にワーキングの中で議論をしてきたところでございます。

今ありました土地の契約の扱いにつきましても、先ほどの繰り返しになりますが、今の早期整備プランの策定、また県市基本協定の改定に併せて一体的な整理を目指していくというのが、今県と市で確認できた考え方でございますので、それに沿って進めていきたいというところでございます。

仁木委員

いずれにしましても、現状で私が思うのは、そういう状況においては、不履行である状況は否めない。だからこそ、補償についての考え方は、何かしら持っておかなければいけないのではないのかという指摘なんです。その点、今までのお話であればいいのですね。

でも、どうなるか分からない状況です。合意も同意も含めてですけど、正式にやっているか、やってないかも分からない、言った言わない、合意だ同意だという言い回しになってしまう話なので、そういったところで、我々は法的に心配しているわけです。この言った言わないではなくて、ものが絡んで、お金の問題って、よくある話じゃないですか。

だから、今の状況というのは、我々が考えても不履行な状態を否めないからこそ、こういう基金で、違うと言っても、後から何か補償に代わるものになるとか、そういった可能性はあるかないか、ずっと聞いているのはそこなんです。

補償するんだったら補償すると一旦ばしっと切ってから払いますと。その払う分については、政策変更をしたから仕方がないのです。だからのんでください、土地も返します。後で車両基地を造っていったらいいじゃないですか。車両基地に使うからまたくれという話でいいじゃないですか。

でも、今の状況は、無理に協定の変更をするために基本計画を改めてみたいな、何か素直じゃないというか、真っすぐじゃないというか、非常に分かりにくい。僕らがそうであれば、県民がそれを理解するのかどうか分からない。後から補償しろと言われても、僕は予算を審議する側で、補償は後からでと言われても、いやいや、この前基金で20億円出したでしょとなるわけです。

いっそのこと、扶川委員が前に言っていたように、補償なんですと言ってくれるほうが、すばっとして本当にいいんです。

自信を持ってそれを言ってくれたら、先ほどは反対的に言いましたが、我々も自信を持って賛成できるわけなんです。ここは基金の担当課ではないけど、この基金だって。

でも、新ホールの担当課の認識が、他部局がやっている20億円は補償ではないと言っているんだから、そこら辺、予算について賛成反対となかなかしにくい心境は理事者の皆さん、担当の人に分かってほしいと思うのです。

そういったことでございますので、何が言いたいのかといたら、補償はちゃんとすべき。この契約に基づいて不履行になったのであれば、土地も返すべき。県が欲しいのであれば、車両基地をしたいのであれば、もう一回やり直すべき。

そうしなければ、分かりにくい。もう一回そういう、真っすぐな、素直なやり方も考えられたらどうかなと。県民に一番分かりやすいやり方って何なんだろうということを考えていただきたいということを言っておきたいと思います。

扶川委員

私もホールのことをお尋ねいたします。

今、仁木委員がおっしゃったことは、私も理解できるところがあるのですが、一番最後にお尋ねします。

整備期間ですが、いまだに旧文化センター跡地のほうが早いみたいな議論があるので、確認をしておきたいです。

整備スケジュールがこの素案の最後のページに書いてありますが、この想定する1年目というのは何年度のことですか。つまり、事業者選定はいつ始まるのか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま扶川委員より、整備スケジュールの起点に関する御質問を頂きました。

この早期整備プランの素案の中で、最終ページに整備スケジュールの項目がございます。その中で、1年目から5年目まで枠を設けて、矢印で進行を図示しております。

このスタート地点につきまして、早期に取り掛かることが我々の目指すところではありますが、具体的にこれが何年何月というところまでは、現時点で示せないという認識であります。

その理由としましては、現在、早期整備プランの素案をお示ししておりますが、これか

らパブリックコメントを実施します。今議会での皆様の御議論も、当然ながらパブリックコメントで県民の皆様の声も頂き、それも反映していく。あわせて、この内容に応じて、県市基本協定の改定等についても市と協議する。

これらを進めていきながら策定、そして事業者発注の準備に係る要求水準書の取りまとめ等もございます。

これらはしっかり丁寧に進めていく必要があるということで、一定のターゲットとなるタイミングを設けて、そこに無理に押し込めていくのではなくて、早期整備を念頭に動いていく。

動き出す時期がこの表のスタート地点であって、そこから調査モデルプランを基に一旦置くと、このスケジュール感というところでございます。これは飽くまでも、さきの6月定例会でお示しした調査結果を、一旦ここに置かせていただいております。

これはなぜかといいましたら、通常このような基本計画といわれる位置付けのものは、整備事業全体のスタート地点に取りまとめるものでありまして、一般的には類似施設の事例であるとか、周りを見渡して、このぐらいだったら大丈夫だろうというような中身が入るのが常でございますが、今回の藍場浜公園西エリアにおけますこの早期整備プランにつきましては、一旦調査モデルを想定して調査結果をお示ししております。

ある程度、一定の裏付けのある数字とスケジュール感といいますか、それぞれのボリューム的なスケジュールをお示ししておりますので、そこからざっくりとした数字に戻すというのは不自然であるという考えの下、一旦ここで調査モデルをもう一回置かせていただいた上で、今後更に、工期短縮と早期整備に努めていくという形で記載させていただいております。

扶川委員

なかなか理解するのにややこしい話なんですけど、もう一つ、別のことを聞きます。

習熟期間は5年目以降なんですか。これがあるから、報道では2030年頃になるという話になりますが、逆算すると1年目、2025年ぐらいにいけるのかとなるのですが、習熟期間はどれぐらい掛かるのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、習熟期間に関する御質問でございます。

整備スケジュールのページの一番下の米印で書かせていただいておりますが、一般的にホールは、竣工後、習熟期間を設けることが多いというところです。

なぜこれが必要なのかといいましたら、舞台の中身、頭上を見上げましても、数百kgという舞台機構が宙吊りになっている中で、演者の方もスタッフも動くというところで、安全管理や円滑な事業の実施に向けて一定の期間を要するという形で、それを習熟期間と置いております。

ただし、この間にホールが使えないというものではなくて、普通、竣工後にホールは使えます。

オープニングイベントとして大々的に有名な方を呼んで公演したり、またその期間、特別枠で地元の文化芸術団体の方にトライアル事業という形で、スタッフの方が周りをうろ

つきますけど、どんどん使ってくださいと、慣れてくださいという取組もしたりします。

ですので、竣工したらホールは開くのですが、それと並行して、こういう期間を設けて、スタッフの熟度を上げるという考えでおります。

扶川委員

分かりました。

習熟期間が始まって、使えないわけではないということですね。

参考までに比較をしたいのですが、現行計画をとるか、旧計画をとるか、旧文化センター跡地は今、埋蔵文化財の調査も止まっております。

だからもし、ここでやりなさいということになった場合、もうならないと思いますけども、仮定の話ですが、その埋蔵文化財の発掘調査及び出た場合、出なかった場合、すると大体、このいわゆる本体建設工事が終わるのはどれぐらいと見込まれるのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

旧文化センター跡地での整備との比較の御質問でございます。

旧文化センター跡地におきましては、埋蔵文化財の未調査部分がございます、もし調査の結果、そこから重要遺構等が出たら、大きな影響を受けることもございます。

その大きな影響で一旦止まるだけではなく、仮に出たら、その場所、規模、重要度等によって、単にホールの設計や工事だけでなく、その遺構の対応にも時間を要します。

それらから、旧文化センター跡地が出た場合、出なかった場合の具体的なゴールのお示しというのはしにくいと考えております。

また、これは旧文化センター跡地での事業者の方にお尋ねしたところでございますが、実施設計が終わりまして、ちょうど1年が経過しております。

昨年の12月に実施設計を終え、その成果品につきましては3月まで修補、修正作業を加えておりましたが、業務の期間自体は1年前に終わっております。

ということは、コスト的に見ましても、1年前に終えた設計がそのまま使えるかというのは、直接業務を行ってくださった事業者を確認しても、その点に関しての内容をしっかりと精査しないと分からない。もう一度コストを見直す必要も、その可能性もあるというお言葉も頂いておりますので、旧文化センター跡地だったら、この計画より早かったか、遅かったかという単純な比較というのは、難しいと認識しているところです。

扶川委員

単純比較ができないぐらいのレベルの話だというふうに受け止めました。

当初は2026年2月完成予定だった現行計画ですが、その後、埋蔵文化財が出るなどして遅れる中で、場所も変わってしまったという経過があるわけですね。

いずれにしろ、私も前から申し上げておりますが、1,000席以上のホールは鳴門市文化センターが完成するほうが早いと思いますから、今必要なのは藍場浜西案を早急に進めるべく、協定の改定を急ぐことだと思います。

次に、整備費用について伺いますが、これも最後から2ページ目に記載されております。

このうち備品費は本体工事142億円の5%として7億1,000万円と計算した場合、これを

全て合計しても、既に報道されていますが約172億円、合計171億9,000万円です。

これらの費用のうち、地下駐車場解体費を除いた費用を旧文化センター跡地の計画分と比較すると、それぞれどのぐらいの金額になって総額幾らかというのも比較をしてみたいです。

市の施設や県の施設の取壊し、そしてアミコビルへの移転などに掛かった費用が別にありますし、あわぎんホールの下の駐車場を取り除く費用12億円も、掛かった費用には違いがありませんが、これを含めると正確な比較にならないと私は思いますので、藍場町地下駐車場解体費12億円を除いたホール本体の建設費と、旧計画といわれていた建設費、それぞれ幾らになるか。あわせて、ついでに時間がないので聞きますが、維持管理費についても、前も答弁されている内容を確認しますが、それぞれ幾らの見通しなのか、教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、旧文化センター跡地と藍場浜公園西エリアにおきます整備費用の比較に関する御質問でございます。

地下駐車場の関連工事費等を除く形となりましたら、飽くまでも調査モデルプランベースの考え方、また備品費につきましても単純に約5%として積んだ場合でございますが、地下関連工事費を除きましたら約160億円程度と認識しています。

旧文化センター跡地におきましては、同じような項目で並べた場合は約216億円でございますので、この比較の場合でしたら50億円程度の差があると認識しております。

ただ、近年の資材高騰や労務単価の上昇などもございますし、タイムラインの違いもございますので、単純に数字の比較という意味合いだけになってしまいますが、こういう形というところです。

あと、ランニングコストの比較につきましては、藍場浜公園西エリアにおけます早期整備プランの中に、ランニングコストの記載はございません。

今後、具体的なランニングコストのことは、もちろん小規模になりますので、建物が小さくなる分、維持管理費が縮減されるのはほぼ間違いないと考えておりますが、具体的な数字につきましては今後の設計で、更に施設の詳細が固まった後、加えて管理運営計画等が具体化され、関連する条例等で各諸室の利用料金の上限が具体化してくるのを待って、具体的な維持管理費のお示しとなるものと考えております。

扶川委員

まあいいです。

前に、ざっくりした答弁を頂いておりますから、一定期間置けば50億円ぐらい違ってくると私は思います。

この50億円の建設費と50億円ぐらい掛かってきた額で100億円以上で、これも知事が公約した経費の節減に関しては、ある程度実現できていると私は評価しております。

それから次に駐車場問題。これが藍場浜西案の設置に関して一番問題とされておりますが、早期整備プランではJRからの動線への配慮、バスロケーションシステムの導入、周辺民間駐車場を含めた空車情報のホームページでの公開、講演会や会議にシャトルバスの

運行、駐車場予約システムの活用などの案が書かれておりますが、どれも必要なことだと思います。

分かりにくいのですが、ＪＲからの動線の配慮は、具体的にどういうイメージか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、新ホールのアクセスに関して、ＪＲからの動線について御質問を頂いております。

ＪＲからの動線としましては、経路としては幾つか考えられると思いますが、比較的シンプルなところで申し上げましたら、駅から来る際に、ホールの入り口をあわぎんホールに向けるだけで100mほどルートが延びてしまいます。ですので、調査モデルプランにおきましても、ホールのエントランスを駅方面に向けさせていただいております。

簡単なところでいえば、こういうポイントもございますし、また実際にＪＲを利用される方が館に来られる際の施設としての受け方、またホールから出ていくときの滞留場所、これらも全てアクセスに関連するものだと考えておりますので、道筋に加えて、ホールの位置付け、建ち方みたいなものも含めてトータルで考えていきたいという意味で動線配慮と指示しております。

扶川委員

私、さきの阿波おどりとディズニーパレードのイベントは、ちょっといじわるなのですが、パレードが行われる直前の11時半過ぎにあえて車で行きまして、新蔵、城山、市役所前、新町等、小さなところを含めて10か所以上の駐車場を見て回ってりましたが、11時半頃になると、全部満車でございました。

唯一、何とかロープウェイの北側の2階建ての駐車場が2台ぐらいい空いていまして、そこに滑り込んで、そこから走って行って、花畑踏切に辿り着く直前に入場制限が掛かって見られませんでした。

非常に残念でしたが、それはそれでいい取材ができたと思います。そこから戻ってきて、ポッポ街に抜けて、藍場浜公園へ入って、東新町へ行って買い物をして、駐車場に戻ったわけですが、すると、まだ時間が早いのですが、2階建ての駐車場がほとんどがらぎになっているのです。

私はこれを見て、車で来た人は駐車料金のこともあって、余り長時間駐車しないのではないのかと思いました。公共交通機関を使ってもらったり、無料の離れた駐車場からシャトルを運行すれば、ゆっくり歩いて滞留する人たちが増えると思います。だからむしろ、周辺に大きい駐車場を造るのはマイナスだと思いました。

そこで提案しますが、新ホールを使った人に割引カードなどを発行することも可能なのではないかと。私は公証役場を度々利用しますが、あそこへ行ったら、帰り掛けに割引券をくれます。多分、駐車場と協定しているのだと思うのです。

そういう工夫は幾らでもできると思います。遠いところの駐車場ほど割引をしっかりとあげればいいんです。そうしたら、節約したい人は遠いところへ行きますから、近いところは空きます。例えば、そんな工夫もできると思います。

それから、空車情報を提供する駐車場を増やすために、そのシステムを補助するという方法もあるかも知れないし、先ほど駅からの動線として、今流行の電動キックボードをはじめ、便利なものを活用する仕組みがあってもいいのではないかと。こういうのは民間のテーマパークでは大いに活躍しております。

とにかく、いろんな手立てを考えていただきたい。それは要望としてお願いしておきたいと思いますが、一言何かあったら教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、新ホール整備に係る駐車場に関する御意見を頂きました。

おっしゃっていただきましたとおり、周辺駐車場の利用促進に向けて、様々なやり方、アイデアがあるものと認識しております。

他県のホールを見ましても、駐車場情報の提供などをされているところがありますし、一定の効果があるというところも見ております。

また、午前中にお答えさせていただいた中に、駐車場の予約システム等もございました。予約システム自体も徳島市内中心部では余り目立たないケースですが、少し市内の中心から離れたところとかになりましたら、既にそういう予約システムに登録して使える駐車場が出てきています。

私自身も他県で、自身で使ってみようということで使ったところ、混雑することとかを心配せずに非常に安心して車がとめられたという経験もしておりますので、こういうことも具体的に検討を進めていきたいと考えています。

駐車場自体、先ほど委員のお話がありましたが、有料にすることですぐ帰ってしまうということもありますが、反面、ぎりぎりまで待つて車をとめてホールの公演に行けるというメリットもございますし、そのメリット、デメリットをしっかりと見ていきながら様々な方策を考える。当然ですが自家用車の来場以外とのバランスも全体で考えて、今後、詳細を詰めていきたいと考えているところです。

扶川委員

ただ、今回のような大きなイベントをやったら、先ほども答弁でありましたが、地元の住民には、迷惑した人もいます。駐車場もあるし、車の渋滞もあるし、でもそれを事前の協議によって解決したというのは良いと思うのです。

住民にしっかりと説明をして同意を頂くというようなその手法を、今の駐車場案も含めて、ホール問題についてもしっかりと生かしていただきたいと、これは要望として申し上げておきたいと思います。

ちょっとここで、郡部の人間だし、またいやらしいことを言いますが、逆に地元の住民がうらやましいです。近くでああいうイベントを見られるし、すぐ来られる。私は見逃しましたから。これはわざとですが。

このように、広域行政というのは、観光客、それから地方や都市の住民と、全体の利益に目配りしながら行政運営をしなければいけない。そういう観点でホールも考えていくべきです。

それとホールの問題ですけれども、ホールは県立で造るわけでしょう。その施設が旧文化

センター跡地であっても、藍場浜でも、最も恩恵を被るのは、客観的に見て徳島市民です。活動室や多目的スタジオも、そういった意味があると思います。

しかし、私も含めて、そのお金は全県民が負担するのです。当然、徳島市民だけのホールではありません。

当たり前のことですが、その事実は県と市双方が押さえて、客観的に誰もが納得できるような形で県市協調を進め、役割分担をしていくのが筋だと私は思いますが、基本的な考え方として、どうお考えですか。

伊澤文化プロジェクト室長

県市協調で進める県立ホールについての認識というお話でございます。

今回の早期整備プランにつきましても、市の担当課と共に意見交換会にも出て、一緒に話を聞き、内容も確認しながら進めております。

最も恩恵を被るのがホールの地元の住民の方というお話もありましたが、近いという利便性がございますので、それは事実であると考えております。

ただ今回、県立ホールとして整備をする上で、早期整備プランの中にも書いておりますが、県立ホールとして、このホールの取組が県下全域、県南部、県西部にも波及していくような取組を進めることも、文字として置いております。

ホールの活動の広域的な展開といいますが、アウトリーチ活動などで、コンサートや演劇や舞踊のグループを郡部に派遣して、普段ホールに来られない方にも見ていただくという、これは従来から当たり前のこととしてありますが、さらに今回、ウェルビーイングの視点で、誰もがこのホールの恩恵を受ける、文化芸術と人と地域をつなげるということも書かせていただいております。

そういう点で、例えばですが医療や福祉の現場にも、しっかりつながりを持って、このホールが出来た効果を届けていく事業も展開したいと考えております。

意見交換会の場でも、県立ホールなんだから、これまでのよその自治体の事例ばかり見ずに、概念に捉われずにもっとチャレンジをしたらどうかというお声も頂きました。

そういう後押しも頂いておりますので、県立ホールとして、どの地域の県民の方にも、出来て良かったと思われるようなハード、ソフトの実現に取り組んでいきたいと考えております。

扶川委員

先ほど紹介がありました県市協調の役割分担。繰り返しますが、県はホール本体の施設整備等をして、その中に市立文化センター、市中央公民館、青少年センターの一部機能を集約すると書いてありますし、市は県と連携して新ホール早期整備を推進することになっております。

それを今後、県として別途定めていくという、先ほど仁木委員の話がありましたが、正にそれは協定だと思います。だから私はそういうものを定める協定が必要なんだと思います。

ただ、これもさっき仁木委員の話にありましたが、基金という形で今回、市に対して提示しましたが、そもそも協定の中で損害賠償の項目も含めた土地の返還の譲渡も含めた契

約がうたわれて、その後、実際に県と市の間で契約が結ばれているわけです。元の協定の中には、この賠償問題が絡んできているわけです。

であれば、事前委員会から申し上げておりますが、当然今度の協定にも、それをどうするのかという中身が入ってないと、どうしようもないと思います。

市長は、基金については、初めから歓迎しております。簡単な話です。市が出しているお金と土地、合わせて15億円に5億円も増えて、しかも、何にでも使えるのだったら歓迎だと、当たり前だと思います。私は、そういう流れの中で、県民市民の双方の利益に沿うのが早期な協定締結と着工だと思いますので、早く協定を作っていただきたい。その際に今申し上げたような、一体的に解決するとおっしゃいましたが、一体的でいいです。

先に賠償をしろとか、先に土地問題の解決、返してしまえとか、そこは仁木委員とは意見が違います。

協定の中で、きちんとこのことも含めて書き込みができるのだったら、それで上等で、そのほうが早いんじゃないかと思いますので、現時点での私の意見に対する県のコメントを頂ければと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、県市協定等の扱いに関する御質問でございました。

早期整備プランの中で示しております、今後、県と市で別途定めることとするものにつきましては、具体的には、この上に書いています新ホール整備に関するそれぞれの役割の部分でございます。委員のお話にもございましたが、現在の県市基本協定、そして土地の扱いにつきましては、早期整備プランの策定のタイミングに合わせまして、一体的に整理していく考えでおります。

当然、一体的な整理の中には、様々な課題解決も入ってくると考えておりますので、そこは市としっかり協議して取り組んでまいりたいと思います。

扶川委員

これから市に対するコメントを言わせていただきますが、ここに徳島市文化振興ビジョンがあります。昨年2月に、前の市長の下で修正されたもので、既に県立で整備することが前提となっているビジョンですが、その中ではこう書いてあります。

県市協調の下、文化芸術の拠点となるホールの整備を進めている。質の高い文化芸術を多くの市民が気軽に鑑賞できる場が不足しており、新ホールの早期開館が待望されていると書いてあります。

つまり、この度の県立ホールは、市の文化行政の拠点としても使うんだということを宣言しているわけです。

私の地元板野町をはじめ各地にホールがありますが、自分のまちの文化行政は、それぞれの自治体でホールを造って、そこを拠点にして行っているのが通常でありまして、徳島市の今度、県立で造っていただくということは非常に稀なケースだと思っておりますが、徳島市の文化行政は、それだけ県立ホールに期待をしているのであれば、それなりの負担を負ってもいいんじゃないかと、私は個人的に思っております。

この度、20億円の基金を積むことについて、市長は県に感謝しております。これは、私

は当然だと思ひ、常識ある対応だと思いますが、一部市議会では、県立ホールの設置場所の変更を知事が提案したときに、ど素人以下だとか、取り込み詐欺だとかいうような言い方がありました。私は、この委員会でも、何てことを言うんだと批判をしました。失礼だと。

それでも、あえて言います。県立ホールの運営に当たっては、市の文化行政に対して、県としてしっかり協力するということも、現協定を改定して新協定を結ぶのであれば、入れていいと思います。

実際、市の中央公民館や文化センターが果たしている役割も集約されるわけですから、協定の中に、それを書き込んでも不自然ではないと思います。

市のホールとしての機能もちちゃんと生かせるように提供するのだと、県として調整して使っていくんだということを明記したほうがいいと思いますが、いかがですか。

伊澤文化プロジェクト室長

徳島市の文化振興に関する取組になりますので、余り私から具体的なお答えというのをしにくい部分でございますが、委員からお話がありましており、徳島市におきましては、徳島市文化振興ビジョンを平成29年6月に策定して、令和5年2月に一部修正したと認識しております。

旧文化センターの機能もこちらに継承されるということもありますので、県立ホールとして整備されましたら、市においてもここを舞台に様々な取組がなされるものと認識しております。

現県市協定の改定の仕方、また今後の役割の定め方につきましては、県市協調で進めるホールとなりますので、市と話をしながら取りまとめていきたいと考えております。

扶川委員

ここでの所管でないので意見だけ申し上げておきます。

私が協定の中で賠償問題や土地の問題を解決するべきだと申し上げている理由は、有り体にいいますと、鉄道高架事業があるからです。

本会議の質疑でも申しましたが、あそこに青少年センターや文化センター、それから福祉センターがあつたら、鉄道高架をするのに差し支えると私はと思いますが、できないかも分からない。

現行計画を作ってしまったときも議論しました。鉄道高架をするときにどうするんだと。新駅を造るのはいいけど、どうするんだということを言いましたが、明確な答弁がなかったので記憶から外しました。

だから、報道にありましたが、鉄道高架、車両基地については、市長はどうもまだ完全に知事の方針に同意してないようです。それは市長なりの考え方であつて、私は当然だと思います。市が中心になってまちづくりをするのですから、知事案があり、これから市長案が出てくれば、どちらが良いか議論して、市民にとって一番良い案を作るべきだと思いますが。

どちらにせよ、まちづくりの一番のポイントになるのは、鉄道高架をすることによって城山側と駅側とが一体化されることです。これがないと、私は鉄道高架自体に反対です。

富田橋から南は元々反対しています。

だから、県土整備委員会では、ここで宣言しておきますけども、委員外議員で行って、B/Cが1になるぎりぎりのところで止めてくれということを言うつもりですが、そういう立場でやっております。

だから今、賠償をしてしまう、土地を返してしまうということになると、それが止まってしまうおそれがある。

だから質疑で、基金を積んだら鉄道高架事業が前を向いていくという見通しが立つのですかと聞いたけれど、明確な答えが頂けなかったという次第であります。意見だけ言っておきます。

別の問題にいきますが、県下の観光地に行ったときに、そのスポットの紹介を現地に配置したQRコードでやっているのは非常に効果的で、実際、四国遍路の札所では、既にそういうQRコードが配置されているそうです。

各地に文化振興している住民組織や研究者がおりますが、そういったところに依頼して、文化コンテンツを作ってもらって、QRコードを携帯で読み込んだら、多言語で、観光客がさっとその中身が見られる。歴史も場合によったら動画で見ることができる。

こういうものを全県に広げていくと、非常に魅力的な観光地域づくりができると思います。

ついでに言えば、そういう歴史的な文化のツーリズムにかかわらず、自然も、スポーツも、食も、伝統工芸も、全部スポット化して、それぞれの場所に置いて、冊子の中でQRコードは別に作って読み込めば、ジャンル別に、歴史散歩をしたい人は歴史のものを、スポーツを楽しみたい人はどこでスポーツができるか、そういったジャンル別に検索できるようにすることも可能だと思います。

県のホームページにもそういった地図を入れています。番号をクリックしたら、ぱっとQRコードが出てきて、携帯をかざせば、そこにジャンプできるみたいな仕組みで、今だったら技術的に簡単な話です。

是非、そういう形で取り組んでいただいたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

喜羽観光政策課長

扶川委員から、QRコードを活用した観光案内の推進について御質問を頂いたところで

す。

観光施設に関しては、その施設が有する背景、歴史、文化的背景など、いろんな説明があれば、観光客の満足度が増えることは多く知られているところでございます。

その情報を伝えるための案内看板の整備が非常に重要になってくるということは認識しているところです。

しかしながら、看板の設置については、場所の確保や提供できる情報量の問題、あと維持管理といったことで様々な問題があって、やりたいところ全部にできているわけではないのは事実でございます。

また、インバウンドが増加してきていまして、多言語の案内看板を付けたほうがいいという話も出ていますが、これも同じ問題で、きちんと対応できていないというところもあります。

そんな中、御指摘のQRコードを活用した案内看板につきましては、これらの問題を解決できるツールとして注目されているところで、先ほど委員からもお話がありました、四国遍路のお寺に関しましては、四国運輸局が主導して、遍路のストーリー性とか、豊富な自然、魅力を多言語で伝えるためのシステムが構築され、近年、多くの観光地で導入が進んでいるところです。

今年度、歴史文化に関しましては、歴史・文化観光推進プロジェクトチームを立ち上げていまして、そこでもメンバーから適切に観光情報を発信するのに重要という御指摘もございました。

委員からは歴史文化以外にというお話もございます。いろんな分野で、観光地情報発信に関して重要だと考えております。

受入環境整備の中で、現在県補助金を活用してQRコードによる案内看板の設置導入を支援できる体制を取っておりますので、そういったことを広報して、自治体やDMO、観光事業者に必要な情報提供をして、進める分については進めていきたいと考えているところです。

達田委員

先ほどから議論になっております新ホール早期整備プラン素案についてお尋ねしたいと思います。

質問と答弁をずっとお聞きしていても、私は理解力が非常になくて、よく分からなかったのですが、つまりこの素案は、徳島市ときちんと細部にわたって協議ができて同意をしたので、これが出てきているのかどうかというところが分からなかったのですが、もう一度答えていただけますか。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、早期整備プランに関する市との調整に関して御質問を頂いております。

先ほどの一部繰り返しになりますが、意見交換会を3回やる中でも、市の担当課に同席していただいて、やり取りの場に一緒にいて、それを見聞きする。またそれを反映させた素案、以前まで骨子案という形でしたけど、その骨子案に関しても共有して、共に中身を確認し合うという作業をしてまいりました。

また、そもそもこれが、旧文化センター跡地の新ホール整備におきます整備基本計画を引き継いだものというところもございますので、ベースの部分としては従来の計画があって、それは場所の変更、規模の変更を踏まえて触ったということもございます。そういう全体像を含めて、市と共に中身を見てやってきたところです。

その中身に関する合意といいますか、共に作業をしてきたような形でありますので、どの時点で合意というような形にはしておりませんが、内容に関しては市でもしっかり把握をしていただいているものという形です。

達田委員

つまり、経過とか検討経緯とか書いていますが、これについても市の担当の方と、きちんとこうですよということが協議できているということなんですね。

令和6年度の最後のところで、徳島市長との会談において、藍場浜公園西エリアで県市協調により新ホール整備をすることなどの取組方針に合意。令和6年9月になっているのですが、これもこのままでいいということなんですね。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール早期整備プランの記載内容に関する御質問でございました。

令和6年度、徳島市長との会談において取組方針に合意という記載がございます。

記載のと通りの認識でおります。

達田委員

時間がありませんので、分からなかったところだけ聞かせていただきますが、もう1点は扶川委員がお尋ねになった、始まりはいつかというところが、いまいち分からなかったのですが、1年目から5年目まで書いていますが、始まりがいつで終わりがいつで、県民市民が使えるようになるのはいつなのかというのが分からないです。

伊澤文化プロジェクト室長

整備スケジュールにおけますスタートの地点と終了する地点に関する御質問でございます。

早期整備プランを固める工程につきましても、パブリックコメントがあったり、まだ時間を要します。

この後、実際に事業者選定に掛かるまでにも、要求水準書を固める時間が出てくるところで、今時点におきまして、我々県として何年何月にこの事業がスタートするというふうな、具体的に申し上げる段階まで行っていないということもありまして、まず1年目から5年目という、全体の時間をボリュームで図示させていただきました。

仮にでございますが、どのスタート地点がいついつであればという考え方でいけば、単純に4年数箇月で見ると竣工となるわけですが、このスケジュール全体も調査モデルプランをベースに置かせていただいております。

調査モデルプランというのは、一般的にモデルを造るに当たって必要となる時間というふうにやっていますので、今後、我々が事業を進めるに当たりましては、より効率的な工事の進め方や、契約などの事務手続がどのやり方であればスピーディーに行われるのかという形も全部見据えまして、より工期の短縮、竣工までの時間の節約につなげていきたいと考えているところです。

達田委員

この素案が、新ホール早期整備プラン、新ホール整備プランでなくて、早期と書いていますので、今までの計画と比べて、どのように工夫をすると早期になるのかというところが、すっとんと落ちないのです。そういうところが分かるように書いていただいて、計画を立てていくべきではないかと思いました。

その次、役割分担のところですが、県は旧文化センター及び旧市中央公民館、旧青少年センターの一部機能を新ホールに集約と書いています。

市の中央公民館だけじゃなくて福祉センターも壊しましたよね。その行方はどうなって、新しいホールにどういう部分を入れるのかというのが、ここでは分からないのですが、お願いします。

伊澤文化プロジェクト室長

早期整備プランの中で記載しております区市協調役割分担の中で、それぞれ従前施設の集約に関して記載させていただいております。

例えば徳島市の中央公民館や社会福祉センターもございました。これらの事務局的な機能は、既に市でそれぞれ移転させていただいておりますが、それらの施設の中にありました、市民の方が日常的に様々な会合や活動で使われていた部屋を、この新ホールの中にしっかり備えていきたいという考えでおります。

また、徳島市立文化センターはホールでございましたので、新ホールそのものが継承するものという位置付けです。

県青少年センターにつきましても、ほとんどの機能がアミコビルの中に既に機能移転しておりますが、一部、諸室で開いてないものもあると考えておりますので、そういう機能も新ホールの中に設けると。

それぞれ従前のままのお部屋を新ホールの中に造るという考え方ではなくて、新ホール整備の中、この早期整備プランの案にも書いていますが、様々な活動室は楽器の練習室や会議にも使いますし、小さなイベントにも使えるものでございますが、こういう部屋が今の想定では4部屋ございます。また、多目的スタジオもございます。これは、正に多目的に使える高機能の少し大きめの空間でございます。

これらの部屋が、これらの機能の集約に当たるものと考えております。

達田委員

そうしましたら、今までの復習になって申し訳ないのですが、徳島市はこれらの施設を撤去して、それからまた地下のものをいろいろ撤去したと思うのですが、その費用が幾らであって、そしてこの中央公民館などの機能を今どこかに移設をして仮に使っていると、そういうのにも費用が掛かっていると思うのですが、それらを合わせたらどれぐらいになるのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、市の従前施設の移転に関するコストのお話でございました。

事務局的な機能の移転と、それらに関する経費に関して、我々が全て把握しているものではございませんが、そういう従前施設の解体、また市にはインフラ整備等も担っていたいております。従前の建物の解体費用等につきまして、個別の数字までは追い掛けられていないのでトータルの数字になりますが、これまで市で要した金額としては、約15億1,000万円とお聞きしております。

達田委員

できましたら、市が要した費用も、また後で、今でなくて結構ですので、明細を教えて

いただけたらと思います。

今まで使っていたものを壊して、そしてどこかに機能を移さないといけないということで、青少年センターもそうですけど、そういうふうにしています。ですから、徳島市においても、そういうふうに工夫をして、されていると思うので、そういう費用が幾ら掛かったのかを、教えていただけたらと思います。

それから（7）の隣接のあわぎんホールとの連携を図りということなんですが、あわぎんホールと連携が図れるのが何年か読んでいきますと、長寿命化を図ったとしても十二、三年かと思うのですが、これはどうなんでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホールとあわぎんホールとの連携に関する御質問でございます。

あわぎんホール、郷土文化会館につきましては、長寿命化計画に基づく使い方、維持管理の仕方ということで、今の計画では残り約12年と考えております。

新ホール整備が今後、何年程度で出来るかという部分がありますので、具体的に何年間連携できるというのはございませんが、新ホール開館後、あわぎんホールを維持していく中で、できる限り使っていく。長寿命化におきましては残り12年となりますが、12年と次の1日目で、これが閉まると決まったわけではございませんので、適切な維持管理の下、使えるものはしっかり使っていくと認識しております。

達田委員

いろいろこれからまた読ませていただいて、分からない部分を質問させていただきたいと思いますが、予定していた質問をさせていただきたいと思います。

香港・徳島、それからまた暮れにはソウル・徳島ということで、新たに航路ができるわけですが、今現在、香港から徳島へ、また徳島から香港へと、お客様はどの程度利用されているのでしょうか。そして、徳島へおいでになった方は、どういうところにおいでいるのでしょうか。

北川観光政策課航空戦略幹

達田委員より、航空便の利用状況について御質問を頂きました。

航空会社に聞きましたところ、11月の搭乗率といたしまして約57%と聞いております。

香港からお見えになった方が、どういうところに訪問されているのかということなんですが、主なところで申しますと、例えば鳴門の渦の道や大歩危の遊覧船といったところに訪問されていると伺っております。

達田委員

おいでの方が、商用か、純粋な観光であるかというのは分からないですか。

北川観光政策課航空戦略幹

商用でおいでしているのか、観光でおいでしているのかというところで御質問を頂きました。あいにくそちらのデータは持ち合わせておりません。

達田委員

飛行機に搭乗しましたら、商用とか観光とかを書くところがありますよね。今はそんなのをしていないのかな。もし分かったら、お客様がおいでるときに、徳島のどういうところをPRしたらいいのか、そういう参考になっていくんじゃないかと思うのです。

もし商用でおいでになった方でも、時間が余ったら、こういうところを見て帰ろうかということになっていくと思いますので、できたらできるだけ情報が分かれば有り難いと思いました。

どちらにしましても、香港にしてもソウルにしても、向こうからおいでになる方、そして徳島から行く方というか、旅行ができるという状況に、相互の交流が非常に大事になってくると思うのです。見ましたら、どちらも北海道に行くよりずっと安いので行きやすいかと思うのですが、興味を引くような旅行商品を作っていただいて、そして利用をしやすいようにしていただけたらと思います。

一般庶民が旅行しやすい状況を作っていくのがとても大事だと思うのですが、一生懸命働いて時間も全然ない状況で大変なんです、庶民が、県民が利用するとしたら、どういう特典を設けていただいているのでしょうか。

北川観光政策課航空戦略幹

アウトバウンドの御旅行に対しての、こういった支援があるのかという御質問だったと思います。

アウトバウンド旅行に関しましては、旅行会社に商品造成に対して支援する制度を設けておりまして、そういったところを御活用いただきまして、商品を作っていただくようにしております。

達田委員

できたらテーマがあるような旅行がほしいなと。これは私個人の考えですが、例えば文化を知りたいとか、歴史を知りたいとか、あるいは食べ物を回りたいとか、それから手芸作品なんかを作っているところに行きたい、ハンサンモシというのを作っているところへ行きたいとか、いろいろあるのですが、そういうところ、大人数ではないかもしれないけれど、いろんなツアーを準備していただけたら、興味のあるところへ行けるのにといいがします。

一人で行くのは大変ですので、是非そういうのを旅行会社と協議して作っていただけたらなと思います。

それともう1点なんです、県南地域にはなかなか向いてくれないと以前にも申し上げたのですが、ある旅行会社が作っている徳島県1泊2日のモデルコースを見ますと、一日目は藍の館、阿波十郎兵衛屋敷、そして徳島ラーメンを食べて、ひょうたん島クルーズ、あわぎん眉山ロープウェイ、それから阿波おどり会館に行き、二日目がうだつの町並みを見て、祖谷そば、そば米雑炊を食べて、大歩危峡遊覧船、それから祖谷のかずら橋、祖谷溪、小便小僧を見てとなっているのですが、みんな西のほうなんです。

南のほうは全然、見向きもしてくれていないということで、南のほうの観光開発もしな

ければいけないと思うのですが、徳島県全体を見渡していただいて、ここは素晴らしいところがあるじゃないかと発見していただいて、南の観光も万遍なく取り入れていただく。そうしたら今は人がいないですが、そういうことをやってみようかという人も出てくると思うのです。

南のほうに目を向けて、インフルエンサーの方とかにお願いをして、徳島県にどういう素晴らしいところがあるか発信してもらおうという計画もあるので、全体に目を向けるということでは、どういう取組をされているのでしょうか。

北川観光政策課航空戦略幹

県南部にも観光客の方に目を向けていただけるようにということで御質問を頂いたと思います。

私どもが海外の旅行会社などにセールスに参るときは、まず入り口としましては、幅広く徳島を御紹介することになるのですが、相手方により詳細な情報を求められたり、あと旅行会社の顧客の方が特定の分野に興味を持たれている場合がありますと、そのリクエストに応じて深く御紹介することもあります。

また、実際に我々が出向きまして、旅行会社が一堂に会する徳島の観光に対するセミナーを行ったこともございまして、私も先日、参加してきましたのですが、その場で徳島県内の東部、西部、南部、3エリアを紹介する中で、猫神さん、お松大権現の招き猫が並ぶ写真が映ったときに、すごくそこに興味を持たれていたりですとか、実際に旅行会社の方を徳島にお招きして、観光地を巡ってもらうという取組もやっているのですが、太龍寺は、実際に行ってみると、写真では伝わらないあの雰囲気、実際に行ったからこそ体感できる雰囲気がすごく良いとおっしゃってくださる方もおいでます。

なので、これからどんどん、今までは余り目が向いていなかったのかもしれないのですが、そういう隠れた魅力を持つスポットに関しましても積極的に御紹介することによって、これからまた団体ツアーに組み込んでもらえるのではないかと考えております。

達田委員

西の観光地は非常に有名なところが多いのですが、最初からそうだったわけではないと思うのです。切り開いていって、努力をされて、観光客の方が増えるような努力もされ、そして運営もされていると思うのです。

ですから、一から開発していくというのは大変だけれど、興味を持ってきてくれたら、それだけ地元の方も力を入れて頑張る方も出てくると思うのです。美しい景色、おいしい食べ物、いろんな良いところがありますので、先ほどおっしゃったような、お寺も行っていただくというようなことで、是非コースに組み入れていただいて、PRをしていただけたらと思います。

県南の観光開発にも力を入れていただけたらと思いますので、お願いして終わります。

井村委員長

午前中に徳島おどりフェスタとディズニーパレードについていろいろ質疑があつて、御答弁を頂いたのですが、事業費について簡潔でいいので教えてください。

今回、パンフレットを見ていたら、貸切バスだけでも31台とか、私は現場に行けなかったのですが、娘とか息子の動画とか写真を見て雰囲気は十分伝わってきました。警備の人でも大変だろうと思ったのですが、警備費とか今回の事業費に対して、簡潔に内訳を教えてください。

喜羽観光政策課長

おどりフェスタの予算については、全体で5,000万円となっております。

内訳ですが、まず警備計画策定費につきましては警備会社に委託しており100万円です。

実際の企画運営は、県内の共同企業体に出しているのですが4,400万円です。警備費と運営費、両方合わせてでございます。

中身の内訳は、今まだ清算中で、詳しい数字までは分からないのですが、シャトルバス、あと阿波おどりの出演団体への謝金支払とか、そういったものをもろもろ含めまして4,400万円になっています。

あと、その他事務費ということで、旅費、チラシの作成費、それから広報費、会場借上代金などを合わせて500万円掛かっております。

なお、ディズニーのパレードに関しましては、オリエンタルランドがプロモーションの一環で来ていただいたということで、そのことに関してはお金が掛かっていないという状況です。

井村委員長

そうしたら、確か10年前に今の石破総理大臣が初代の地方創生大臣だったときに、地方創生で地方から知恵と案を出してきたら予算を付けると言っていたように思ったので、これだけの8万人が集まるイベントに対して、県単独なのか、国の有利な補助金を使えたかどうか、それはどうなんですか。

喜羽観光政策課長

これにつきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を使っておりまして、国の補助が2分の1出ております。2分の1が県費で、2分の1が国庫です。

井村委員長

今回5,000万円で、これから精査されるということで、初めての8万人を集めるイベントに対して、それぞれ賛否はあるのかと思うのですが、私は国の補助金を使って半額でこれだけのイベントができて、素晴らしいなと思っております。

精査されると思いますので、また来年に向けて検討していただきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

観光スポーツ文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定する

ことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、観光スポーツ文化部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で観光スポーツ文化部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時25分）